

湯沢市人口ビジョン

平成 27 年 12 月
(令和 7 年 3 月改訂)
秋田県湯沢市

目次

1. 人口の現状分析	1
(1) 人口動向分析.....	1
(2) 人口移動分析.....	18
(3) 就労・雇用に関する分析	23
(4) 将来人口の推計と分析	28
(5) 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度の分析	31
2. 人口の将来展望	34
(1) 将来推計と展望の期間	34
(2) 人口の将来展望.....	38
(3) 人口の将来展望を見据えた取組（湯沢市総合戦略による取組）	41

1. 人口の現状分析

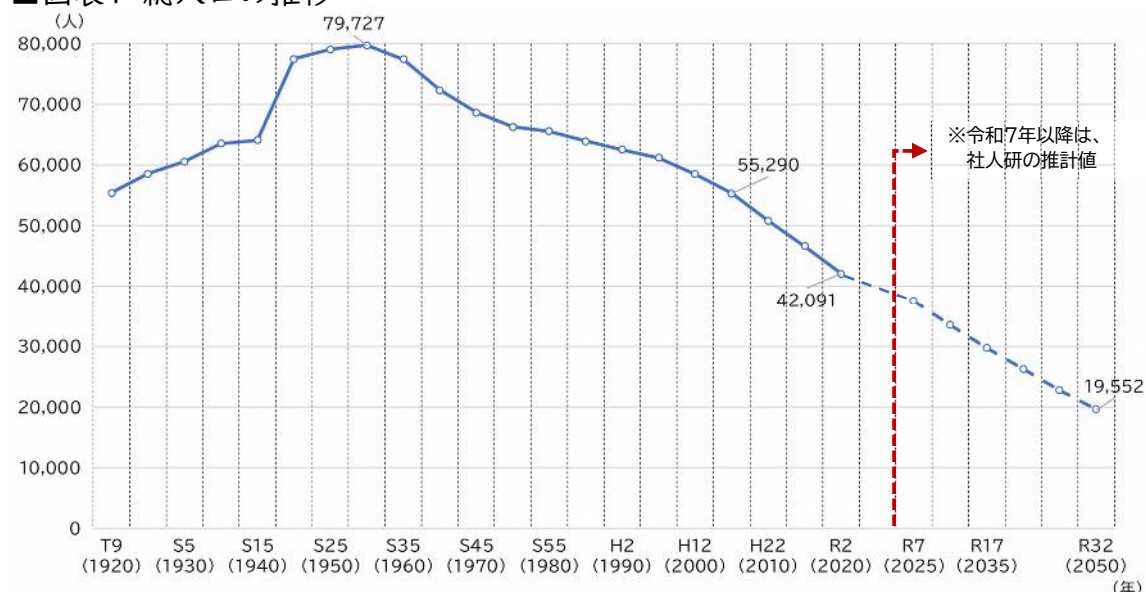
(1) 人口動向分析

① 総人口の推移

本市の人口は、戦後大きく増加傾向を示したのち、昭和30(1955)年の79,727人をピークに令和2(2020)年の42,091人まで一貫して減少しており、65年間で37,636人(約47%)減少している。また、各年度の5年前と比較した人口減少率は、昭和55(1980)年から平成7(1995)年にかけては約2%の減少で進行していたものの、平成12(2000)年から現在にかけては、5年間ににおける人口減少率が上昇しており、加速度的に人口減少が進行している。

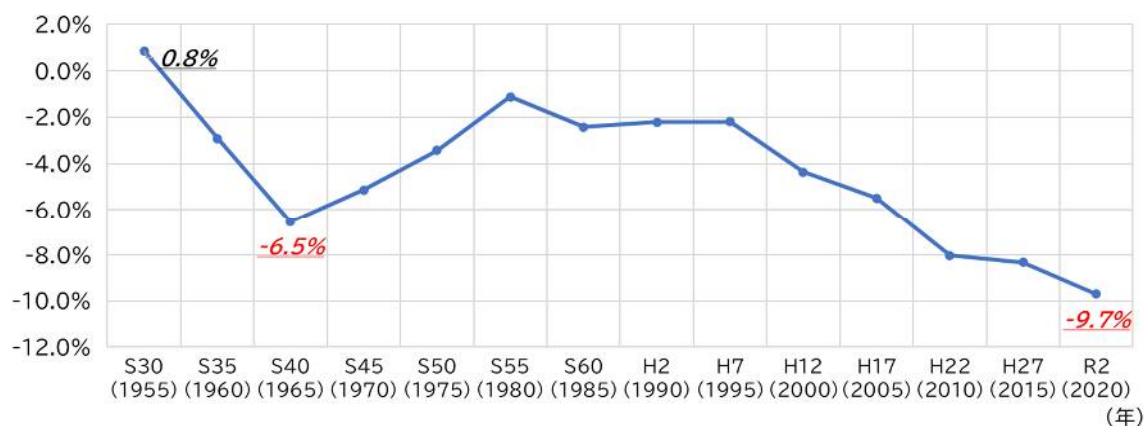
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」によると、令和32(2050)年には19,552人まで減少すると推計されている。

■図表1 総人口の推移



出典:国勢調査+社人研推計

■図表2 各年における5年前と比較した人口減少率の推移



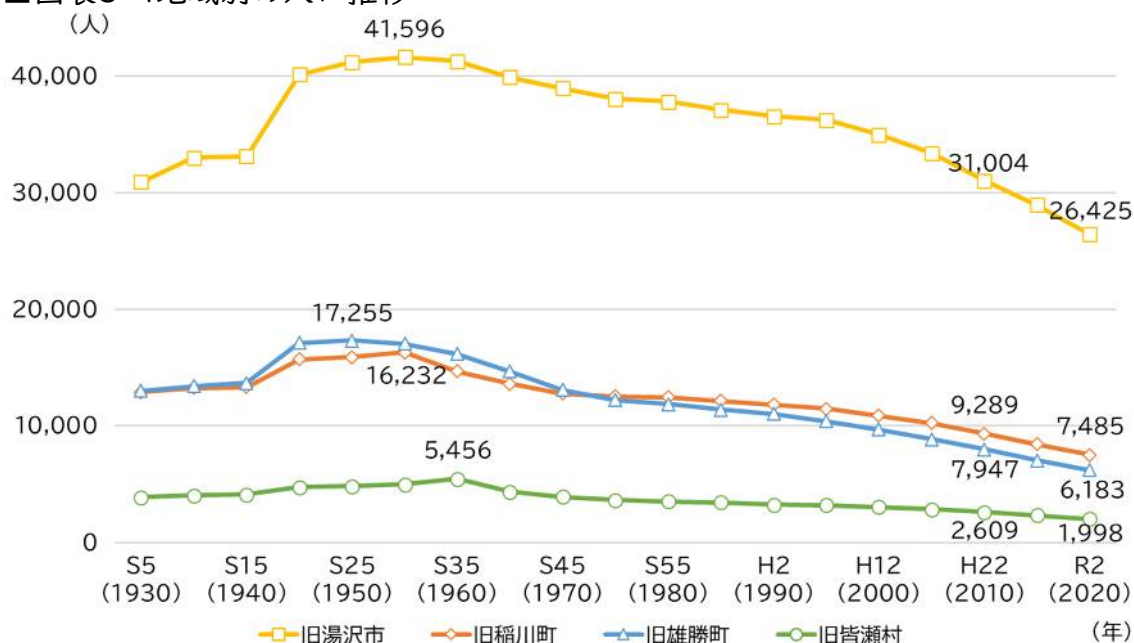
出典:国勢調査

② 4地域別人口の推移

4地域とも一貫して増加を続けてきたが、昭和25(1950)年に雄勝地域(旧雄勝町)の人口が17,255人、昭和30(1955)年に湯沢地域(旧湯沢市)が41,596人、稲川地域(稲川町)が16,232人、昭和35(1960)年に皆瀬地域(旧皆瀬村)が5,456人とピークを迎え、その後は減少が続いている。

また、平成22(2010)年から令和2(2020)年までの10年間では、湯沢地域で14.8%、稲川地域で19.4%、雄勝地域で22.2%、皆瀬地域が23.4%の減少率となっており、皆瀬地域の減少率が最も高くなっている。減少率は、平成12年から平成22年までの10年間よりも全ての地域で上昇している。

■図表3 4地域別の人口推移



出典:国勢調査

■図表4 (参考) 10年ごとの人口減少率

地域 \ 年	H12 (2000)	H22 (2010)	R2 (2020)	H12(2000)から H22(2010)の 減少率	H22(2010)から R2(2020)の 減少率
湯沢地域	34,963	31,004	26,425	11.3%	14.8%
稲川地域	10,845	9,289	7,485	14.3%	19.4%
雄勝地域	9,656	7,947	6,183	17.7%	22.2%
皆瀬地域	3,040	2,609	1,998	14.2%	23.4%

出典:国勢調査

③ 小地域別人口の推移

国勢調査における小地域集計から大字別人口の増減率をみると、平成22(2010)年から令和2(2020)年において、人口が増加した地域は7地域ある一方で、人口が20%以上減少した地域が24地域ある。

人口が増加した地域があるのは湯沢地域のみとなっている。他方、人口が大きく減少した地域は本市中心部から離れた地域のみならず、中心市街地にも分布している。

■図表5 大字別「小地域」人口の増減率が高い地域

地域名	H22年(2010)(人)	R2年(2020)(人)	増減率(%)
成沢	403	485	20.3
南台	135	154	14.1
字両神	565	601	6.4
字大島町	601	639	6.3
元清水	544	564	3.7

出典:国勢調査

■図表6 大字別「小地域」人口の増減率が低い地域

地域名	H22年(2010)(人)	R2年(2020)(人)	増減率(%)
字新町	95	60	-43.2
桑崎	712	476	-40.4
相川	893	771	-35.5
宇留院内	217	186	-30.0
高松	910	769	-29.1

出典:国勢調査

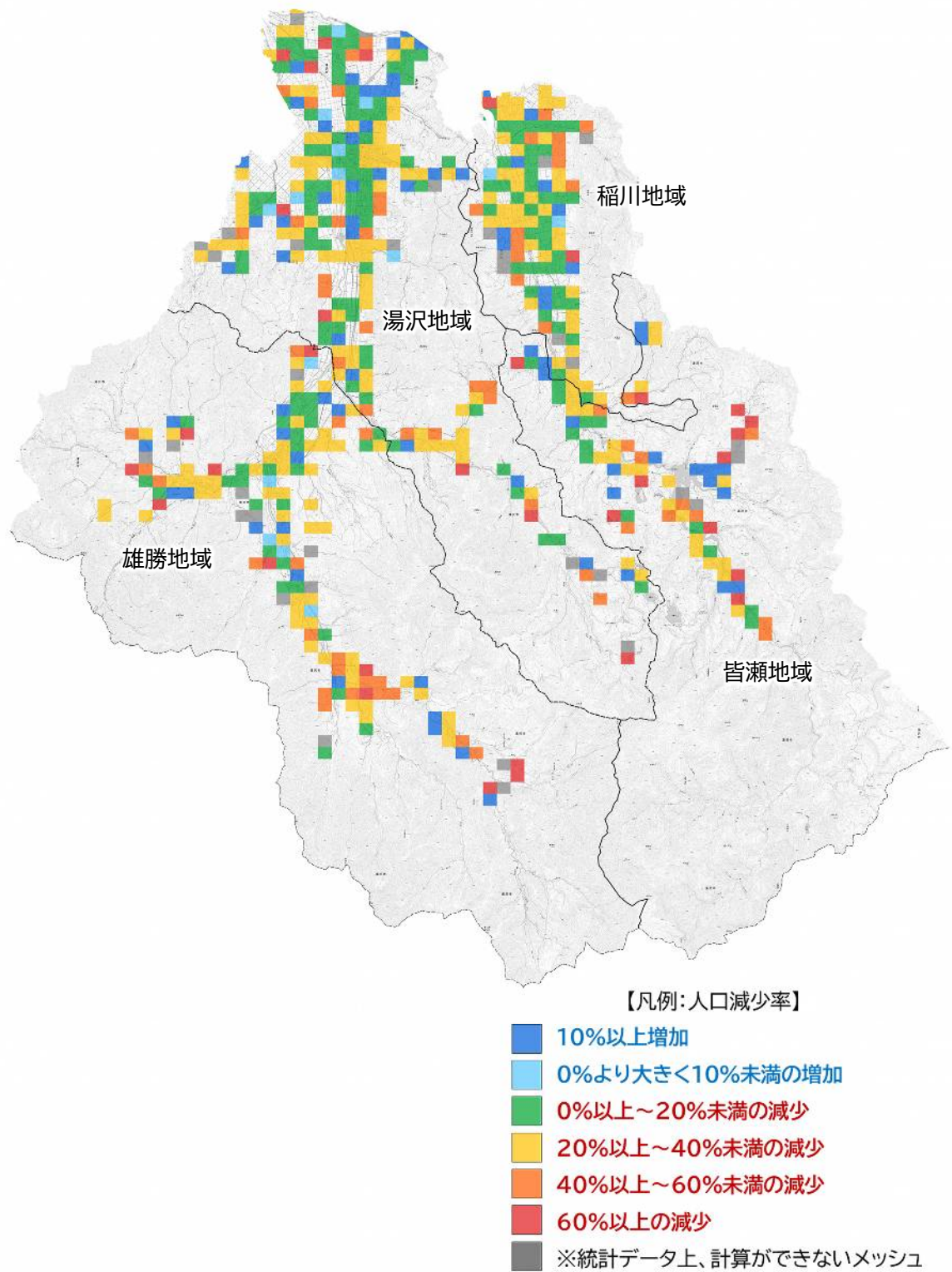
■図表7 大字別「小地域」人口の推移と増減率

	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	増減率 (H22→R2)		H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	増減率 (H22→ R2)
大工町	412	359	337	-18.2%	森	561	483	466	-16.9%
湯ノ原	518	464	394	-23.9%	角間	385	339	309	-19.7%
佐竹町	319	281	258	-19.1%	二井田	426	404	382	-10.3%
裏門	373	338	308	-17.4%	八幡	474	433	403	-15.0%
岩崎	1,630	1,628	1,483	-9.0%	金谷	215	201	164	-23.7%
成沢	403	501	485	20.3%	字新町	95	60	54	-43.2%
杉沢	1,295	1,219	1,221	-5.7%	愛宕町	1,532	1,475	1,375	-10.2%
杉沢新所	529	503	448	-15.3%	関口	1,315	1,193	1,003	-23.7%
字山谷	326	295	271	-16.9%	下関	289	254	209	-27.7%
表町	689	607	555	-19.4%	上関	637	561	511	-19.8%
柳町	230	169	176	-23.5%	酒蔭	191	174	143	-25.1%
北荒町	108	86	84	-22.2%	相川	893	771	576	-35.5%
大町	142	130	110	-22.5%	宇留院内	217	186	152	-30.0%
西新町	501	446	444	-11.4%	高松	910	769	645	-29.1%
材木町	200	185	159	-20.5%	深掘	902	791	703	-22.1%
字内館町	147	133	122	-17.0%	山田	2,565	2,351	2,052	-20.0%
古館町	198	167	163	-17.7%	石塚	204	186	165	-19.1%
前森	969	872	744	-23.2%	松岡	963	873	766	-20.5%
桜通り	152	155	132	-13.2%	西愛宕町	299	274	267	-10.7%
田町	513	469	413	-19.5%	若葉町	497	500	475	-4.4%
千石町	760	719	596	-21.6%	南台	135	148	154	14.1%
御囲地町	158	145	142	-10.1%	駒形町	2,258	2,060	1,827	-19.1%
吹張	179	162	173	-3.4%	川連町	3,233	2,899	2,660	-17.7%
内町	220	198	169	-23.2%	三梨町	2,078	1,868	1,677	-19.3%
字荒町	90	100	82	-8.9%	稲庭町	1,720	1,547	1,321	-23.2%
字両神	565	626	601	6.4%	下院内	839	729	625	-25.5%
元清水	544	594	564	3.7%	上院内	928	828	703	-24.2%
清水町	1,870	1,778	1,654	-11.6%	横堀	1,386	1,226	1,093	-21.1%
字中野	749	750	760	1.5%	寺沢	302	274	251	-16.9%
幸町	31	34	28	-9.7%	秋ノ宮	1,984	1,674	1,422	-28.3%
岡田町	536	543	545	1.7%	小野	1,796	1,644	1,542	-14.1%
柳田	430	388	352	-18.1%	桑崎	712	476	424	-40.4%
倉内	912	964	875	-4.1%	皆瀬	2,609	2,325	1,998	-23.4%
字大島町	601	652	639	6.3%					

出典：国勢調査

■図表8 500mメッシュ別の人口減少率

※平成22(2010)年から令和2(2020)年の10年間での人口減少率を表示



出典:国勢調査

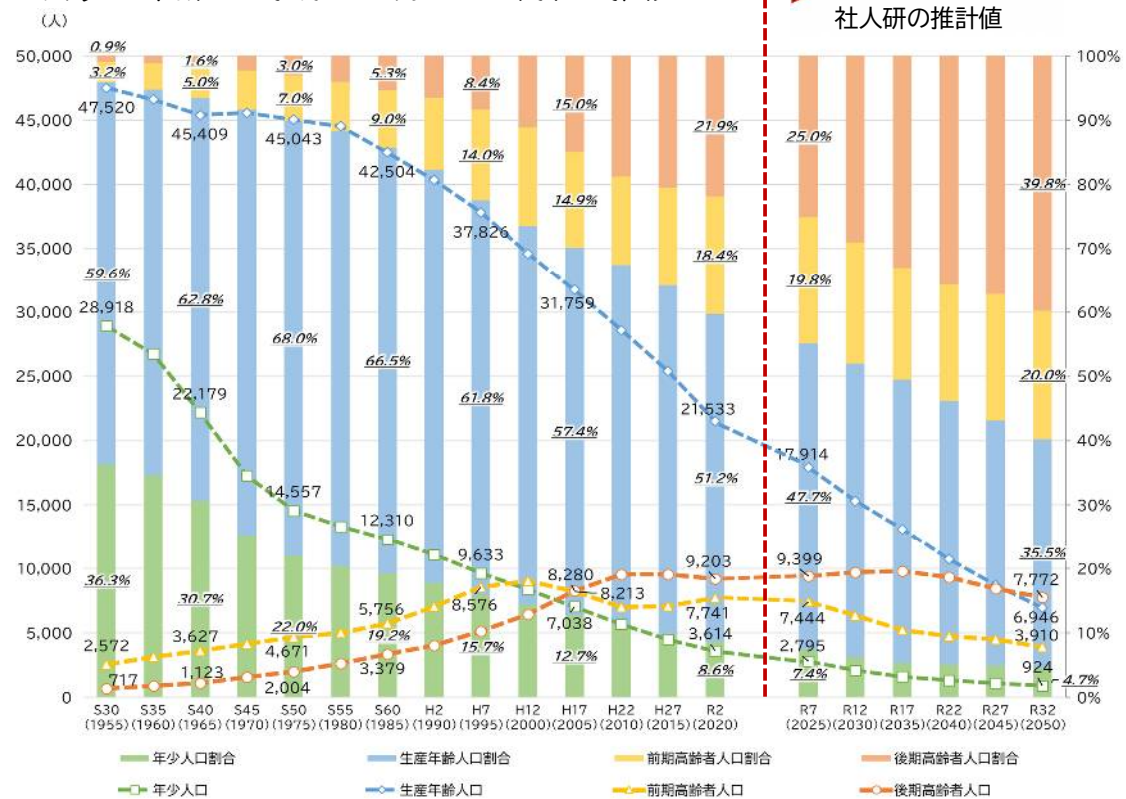
④ 年齢4区分別人口※の推移

年少人口は一貫して減少しており、生産年齢人口は、一時的に微増が見られるものの、昭和30(1955)年以降ほぼ減少が続いており、特に昭和55(1980)年以降は急速に減少している。

一方、前期高齢者人口は、昭和30(1955)年以降増加しており、平成12(2000)年には年少人口を上回っている。後期高齢者人口は近年増加が大きく、平成17(2005)年には年少人口と前期高齢者人口を上回っている。社人研の推計では、後期高齢者人口は、令和32年(2050)年には生産年齢人口も上回ると推計されている。

また、総人口に占める老年人口(前期高齢者人口+後期高齢者人口)の割合である高齢化率は、昭和30(1955)年以降増加が続いており、令和2(2020)年時点で40.3%となった。社人研の推計では令和32(2050)年には59.7%になり、うち約3分の2を後期高齢者が占めるものと推計されている。

■図表9 年齢4区分別人口及び人口割合の推移



出典：国勢調査+社人研推計

※年齢区分について

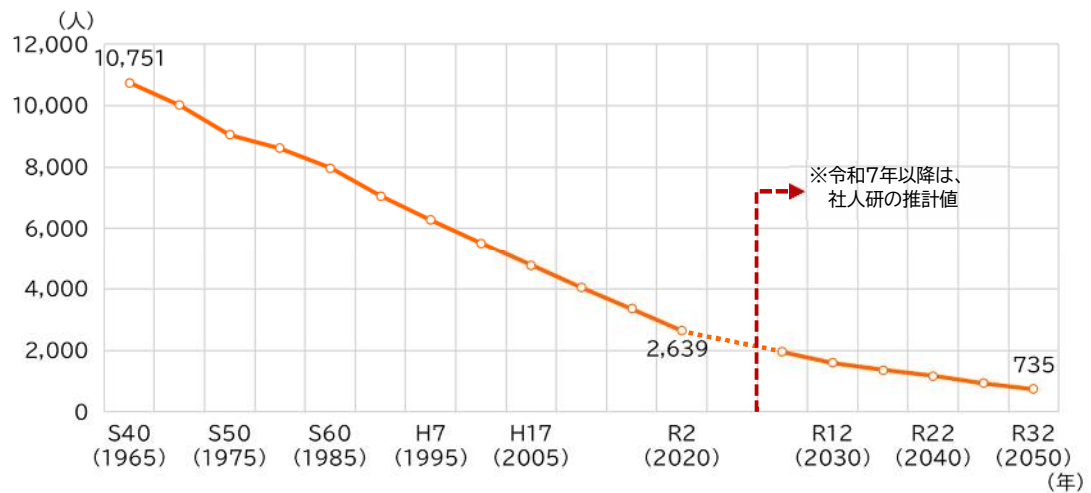
年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)前期高齢者人口(65~74歳)、後期高齢者人口(75歳以上)と定義。また、本ビジョンにおいては、より正確な人口動向等を把握するために、老年人口(65歳以上)の中でも、さらに前期高齢者人口(65~74歳)と後期高齢者人口(75歳以上)に細分化し、分析を行っている。

⑤ 若年女性人口の推移

令和6(2024)年4月に人口戦略会議は、令和2年(2020年)から令和32(2050)年における若年女性(20~39歳)人口の減少率が50%を超える全国744自治体を「消滅可能性自治体」にあたると発表した。

本市の若年女性人口は、令和2(2020)年の2,639人に対して、社人研による令和32(2050)年の推計値が735人となっており、減少率が72.1%であることから、「消滅可能性自治体」に該当している。

■図表10 若年女性人口の推移

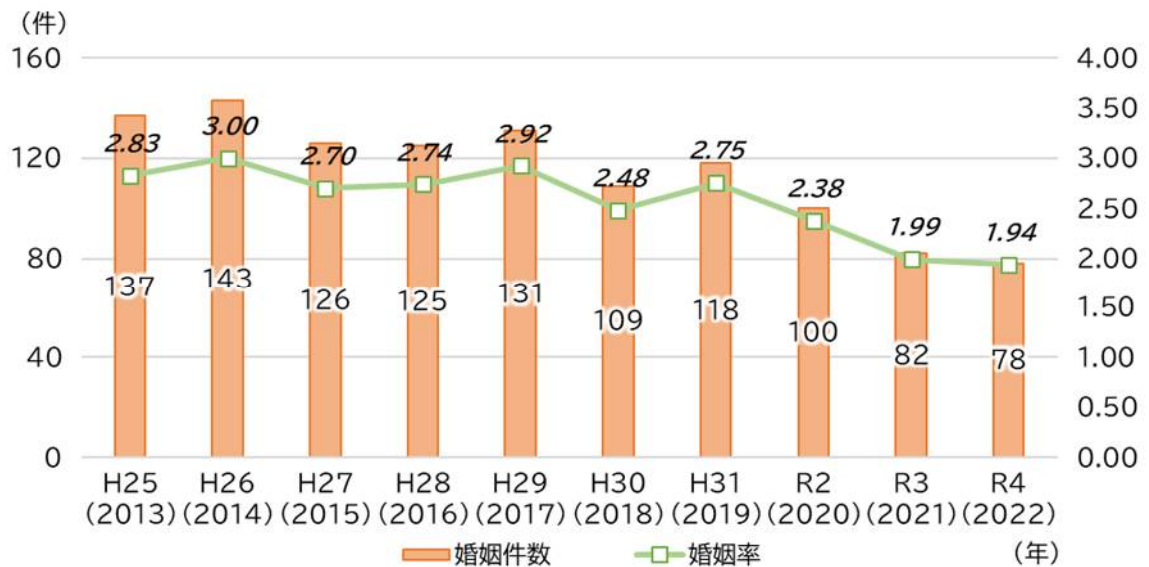


出典：国勢調査+社人研推計

⑥ 婚姻数と婚姻率の推移

婚姻数及び婚姻率ともに、減少が続いている。婚姻数は平成25(2013)年から令和4(2022)年の間に約43%減少している。また、婚姻率は平成25(2013)年から令和4(2022)年の間に約31%減少し、この期間一貫して秋田県全体を下回る状況が続いている。

■図表ⅠⅠ 婚姻数と婚姻率の推移

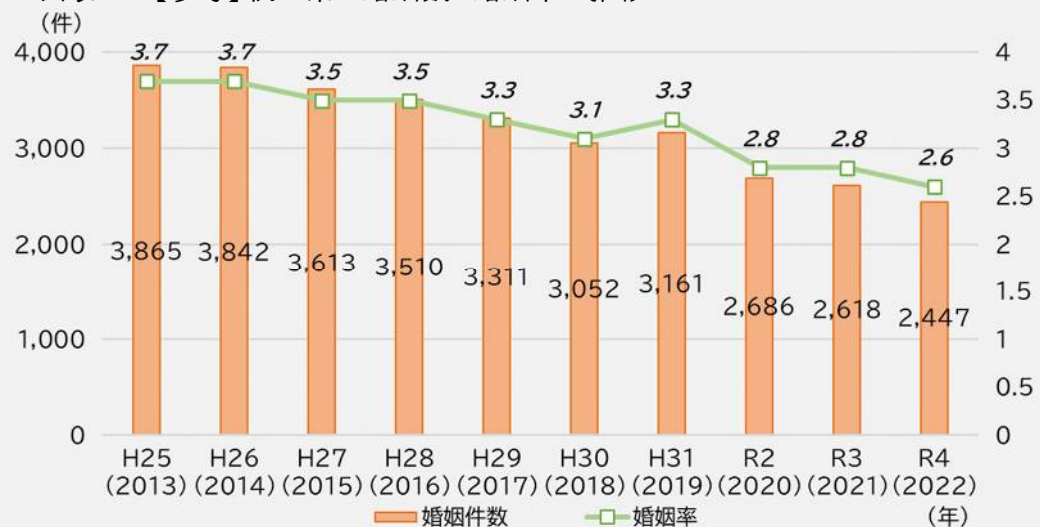


出典：秋田県衛生統計年鑑

※婚姻率について

婚姻率は、人口1,000人に対する婚姻件数の割合。

■図表ⅠⅡ【参考】秋田県の婚姻数と婚姻率の推移



出典：秋田県衛生統計年鑑

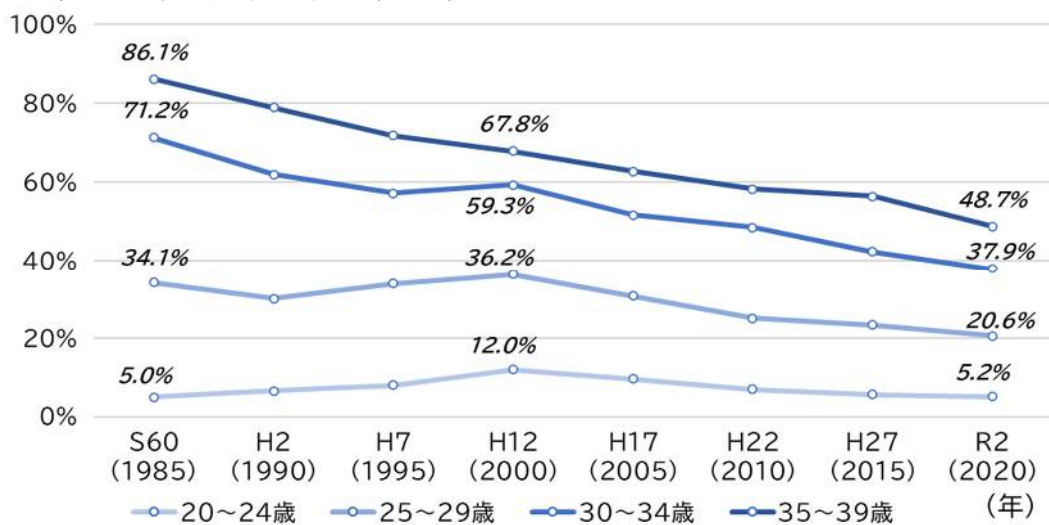
⑦ 有配偶率の推移

男性の有配偶率について、昭和60(1985)年と令和2(2020)年と比較すると、20～24歳で若干の上昇がみられるが、他のすべての年代で低下している。25～29歳では34.1%から20.6%と13.5ポイント、30～34歳では71.2%から37.9%と33.4ポイント、35～39歳では86.1%から48.7%と37.4ポイント下落しており、年齢が高くなるほど、減少幅が大きくなっている傾向にある。

女性の有配偶率について、昭和60(1985)年と令和2(2020)年と比較すると、すべての年代で低下している。特に、25～29歳では、昭和60(1985)年に69.3%であったが、令和2(2020)年には28.9%まで低下している。

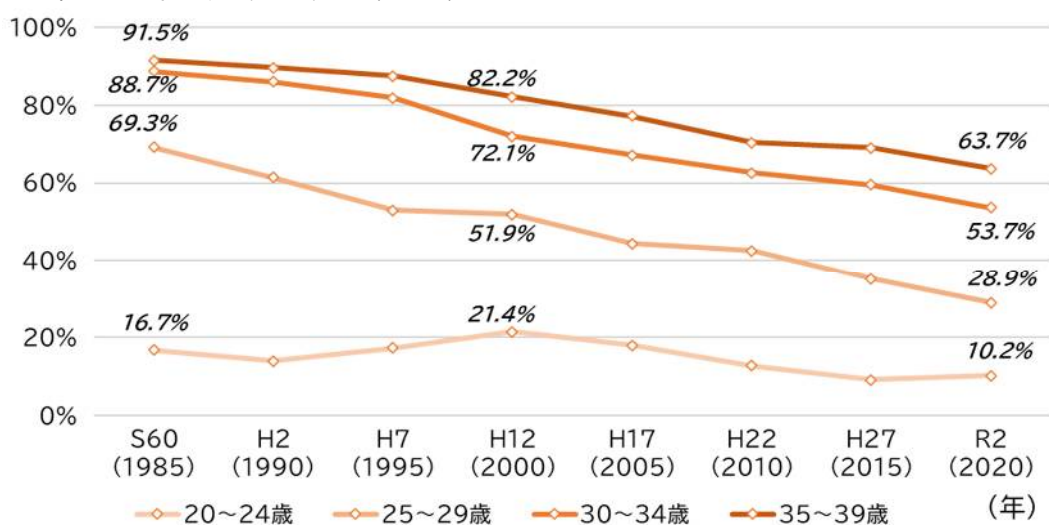
有配偶率の低下は全国的な傾向であり、少子化の一因といわれている。

■図表13 有配偶率の推移(男性)



出典:国勢調査

■図表14 有配偶率の推移(女性)



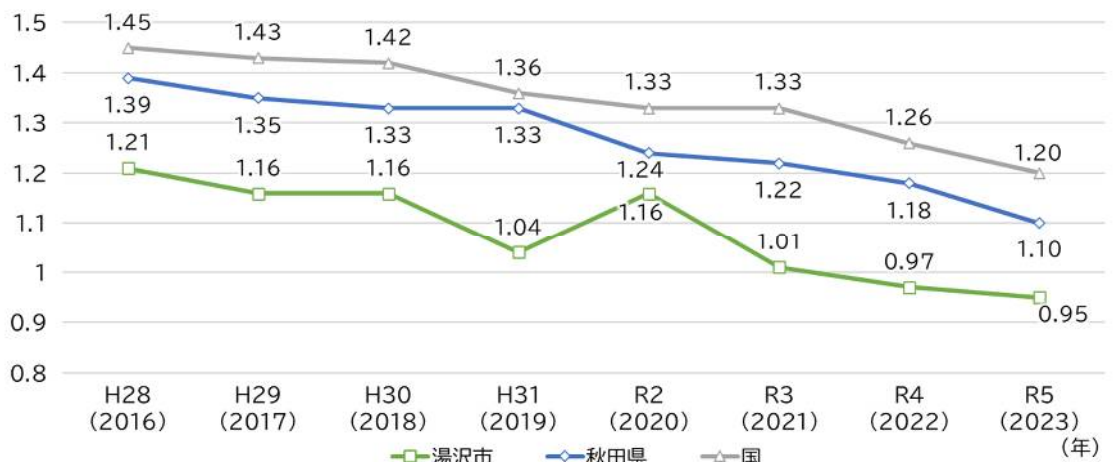
出典:国勢調査

⑧ 合計特殊出生率の推移と県内他市との比較

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率の推移をみると、平成28(2016)年の1.21から令和5(2023)年の0.95へと0.26減少しており、この期間一貫して秋田県全体の値を下回っている。

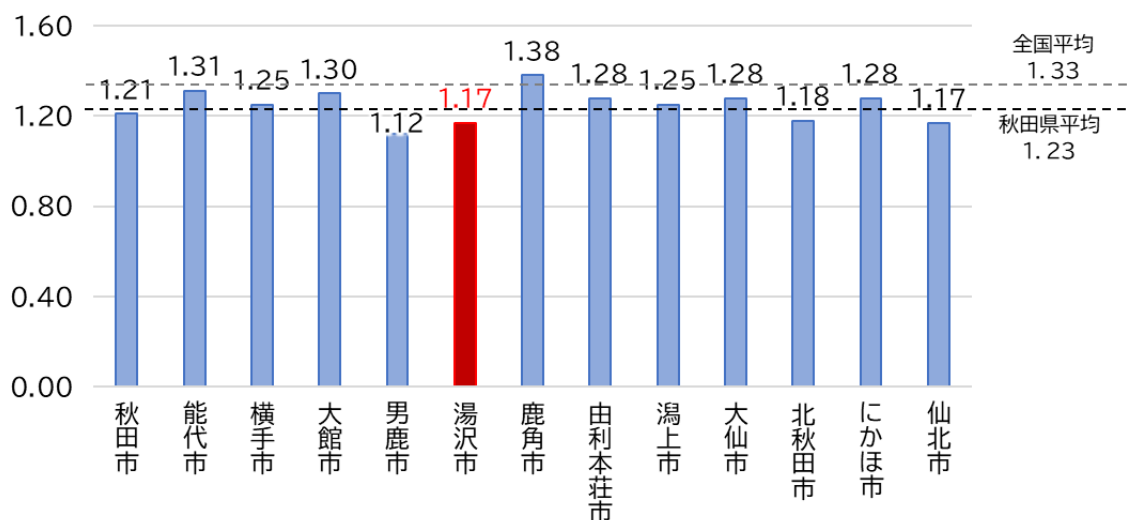
また、平成30(2018)年から令和4(2022)年までの5年間の合計特殊出生率(ベイズ推定値※)について県内他市と比較すると、本市は11番目に位置している。人口規模が長期的に維持される水準(=人口置換水準といい、現在は2.07)を大きく下回っている。

■図表15 合計特殊出生率の推移



出典:秋田県人口動態統計+湯沢市資料(子ども未来課調べ)

■図表16 ベイズ推定値による合計特殊出生率(H30(2018)~R4(2022))の県内他市との比較



出典:厚生労働省人口動態保健所・市区町村統計

※ベイズ推定値について

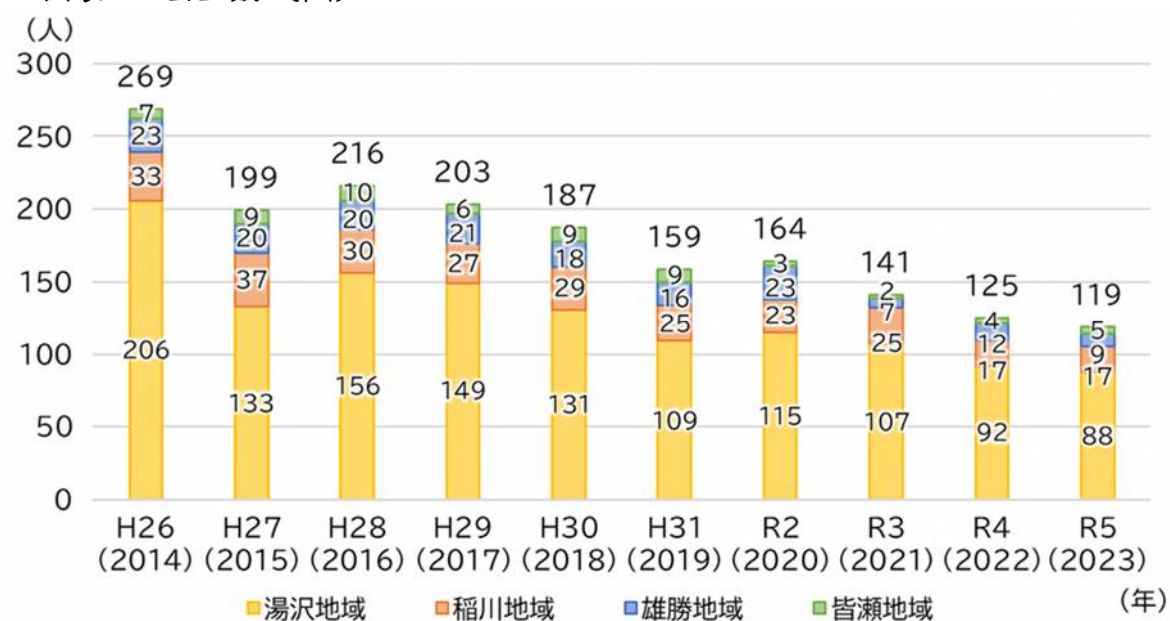
市区町村単位では、出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出している。

⑨ 出生数の推移

出生数は年々減少傾向にあり、平成26(2014)年は269人だったが、令和5(2023)年は119人まで減少している。

地域別にみると、全ての地域で減少しており、最も減少率が高い雄勝地域では60.9%減少している。

■図表17 出生数の推移



出典：湯沢市資料（子ども未来課調べ）

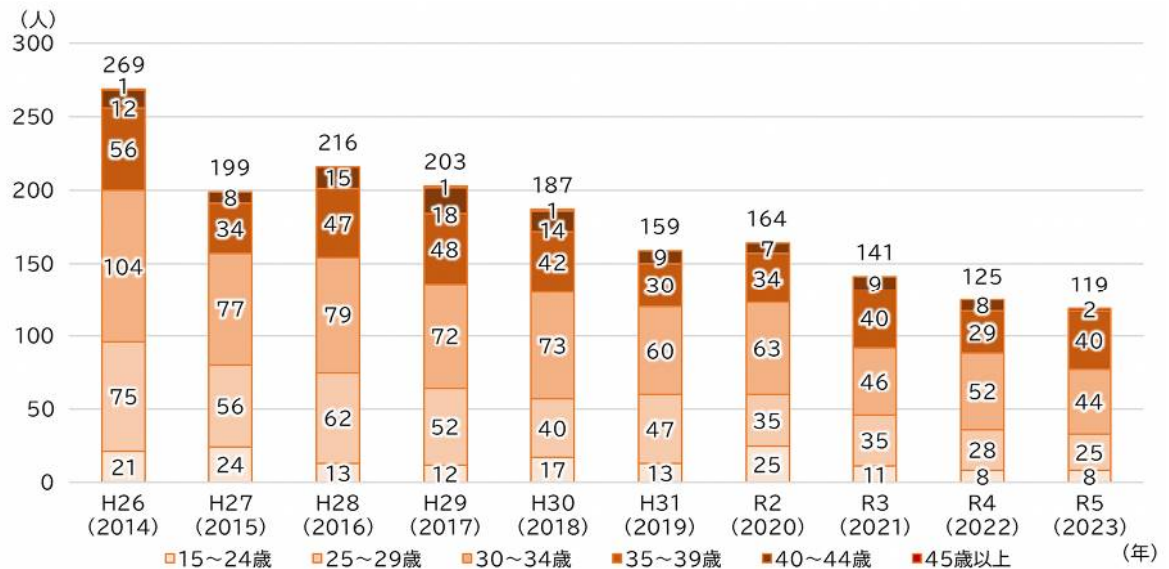
※湯沢市資料を出典とする出生数には外国籍の子どもを含む。以下同じ。

⑩ 母の年齢別出生数及び出生割合の推移

母の年齢別出生数は、全ての年齢層で減少している。

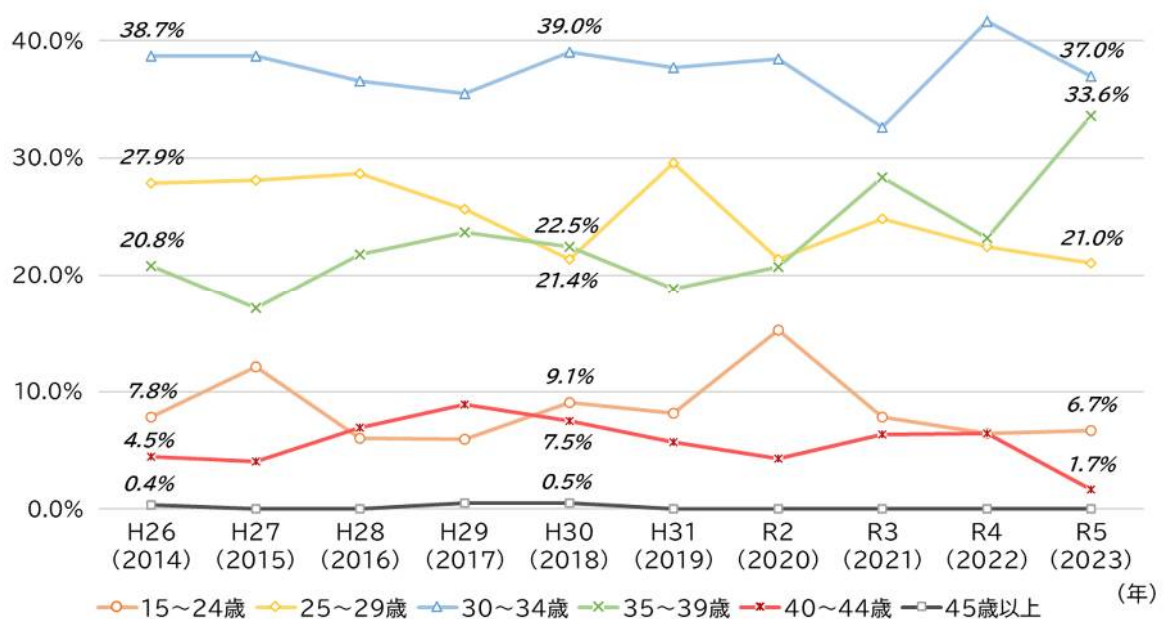
母の年齢別出生割合において、25～29歳の年齢層は平成26（2014）年に約27.9%を占めていたが、令和5（2023）年は21.0%となっており、6.9ポイント減少している。一方で、35～39歳の年齢層は、平成26（2014）年の20.8%から令和5（2023）年は33.6%となっており、12.8ポイント増加している。

■図表18 出生数及び母の年齢別出生数の推移



出典：湯沢市資料（子ども未来課調べ）

■図表19 母の年齢別出生割合の推移



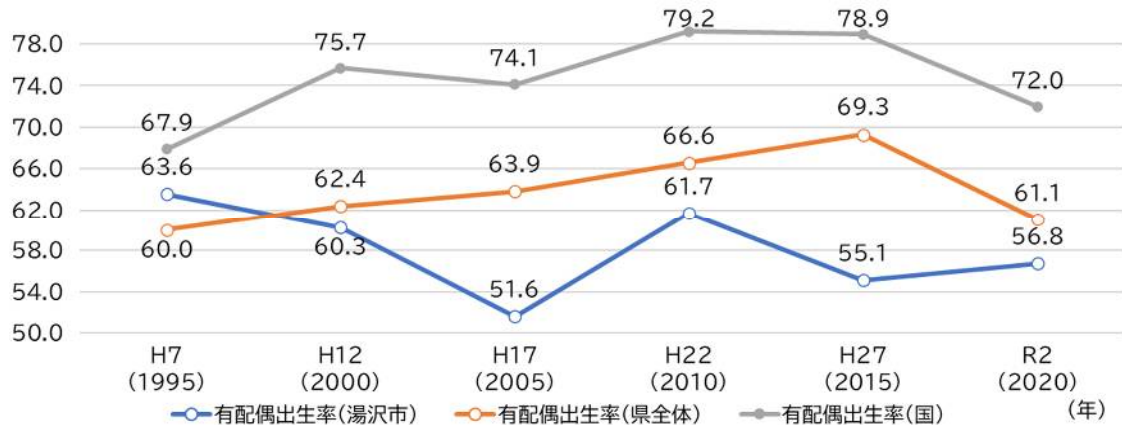
出典：湯沢市資料（子ども未来課調べ）

⑪ 有配偶出生率※の推移

令和2(2020)年における有配偶出生率は56.8となっており、国や県全体の有配偶出生率を下回っている。また、平成7(1995)年以降、ほぼ全ての期間において国や県全体の有配偶出生率を下回る状況が続いている。

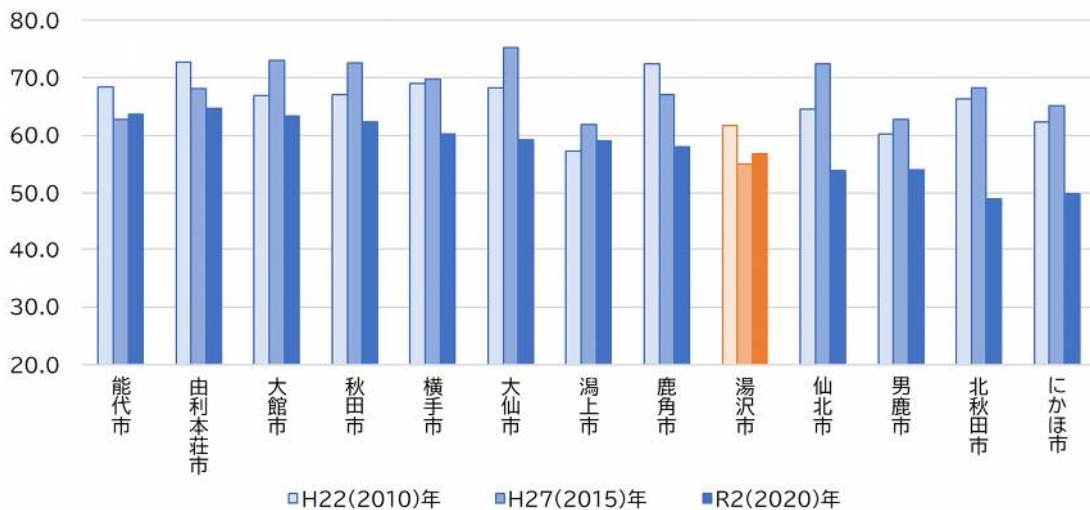
平成7(1995)年から令和2(2020)年にかけて、6.8ポイント減少しており、期間全体を通して見た場合、有配偶出生率は減少傾向にあるといえる。

■図表20 有配偶出生率の推移の比較



出典：国勢調査+厚生労働省人口動態統計(確定数)より作成

■図表21 県内他市と比較した有配偶出生率の推移



出典：国勢調査+厚生労働省人口動態統計(確定数)より作成

※有配偶出生率について

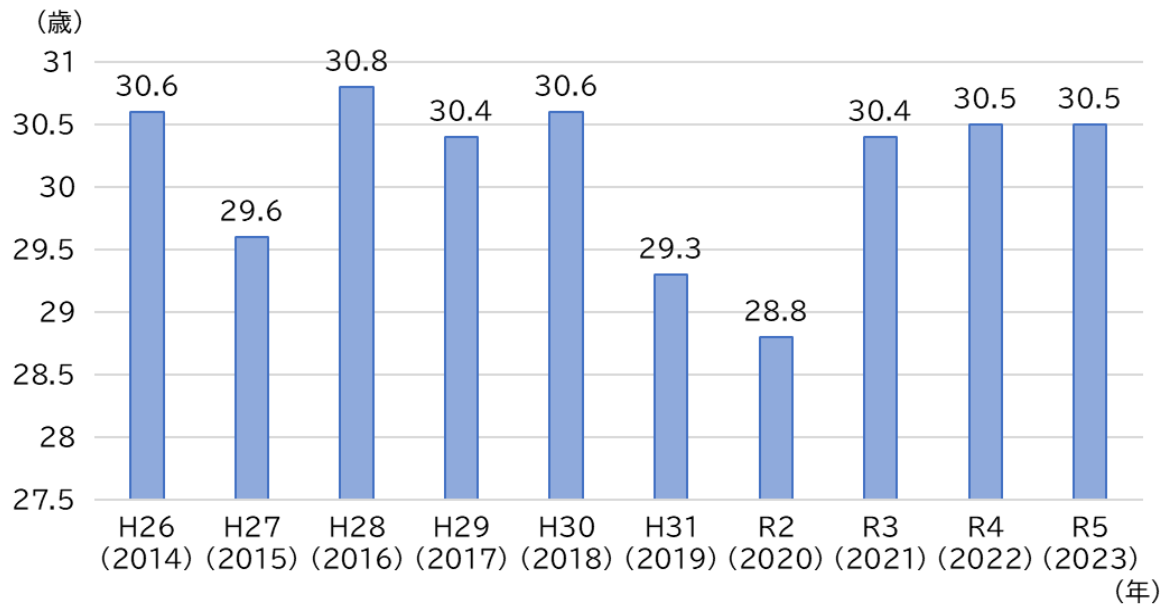
有配偶女子人口1,000人当たりの出生数を示した数値をここでは“有配偶出生率”としている。

我が国においては、嫡出子(婚姻関係にある夫婦から出生した子)が出生数のほとんどを占めることから、有配偶女子人口を分母とした有配偶出生率は、実質的に子どもを産むことができる状態にある女性の出産状況を示す指標として有用であると考えられる。

⑫ 第1子出生時の母の平均年齢の推移

第1子出生時の母の平均年齢は、年によって増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しており、平成26(2014)年から大きな変化は見られない。

■図表22 第1子出生時の平均年齢の推移



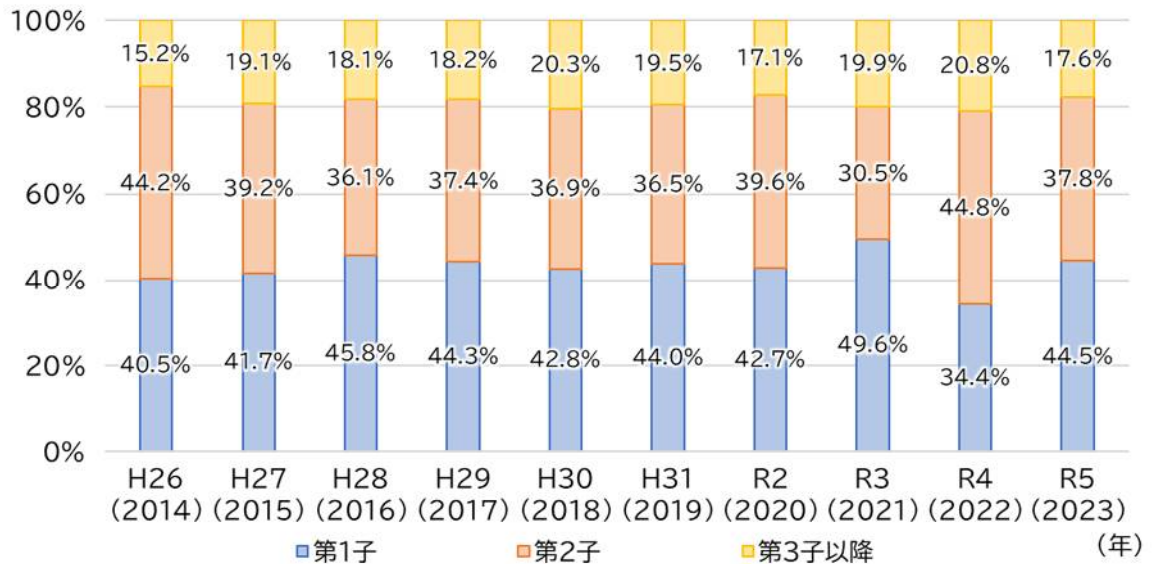
出典:湯沢市資料(子ども未来課調べ)

⑬ 出生順位別の出生割合の推移

出生順位別の出生割合は、平成26（2014）年から令和5（2023）年にかけてほぼ横ばいで推移しており、多くの年で第1子の割合が最も高くなっている。

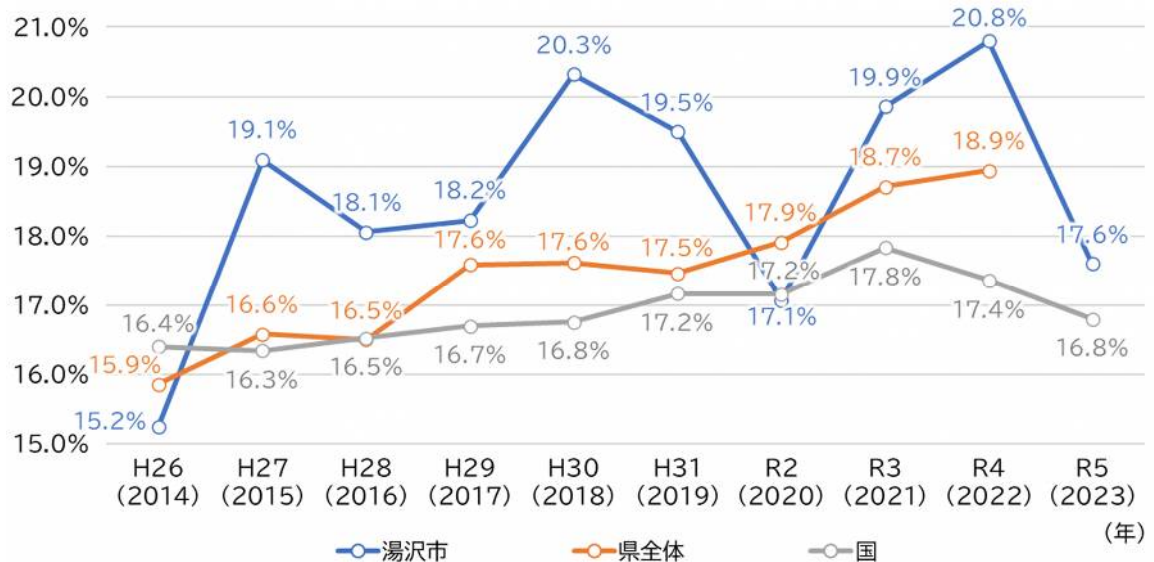
また、国や県全体と比較すると、第3子以降の出生割合が高くなっている点が特徴として挙げられる。

■図表23 出生順位別出生割合の推移



出典：湯沢市資料（子ども未来課調べ）

■図表24 第3子以降の出生割合の比較



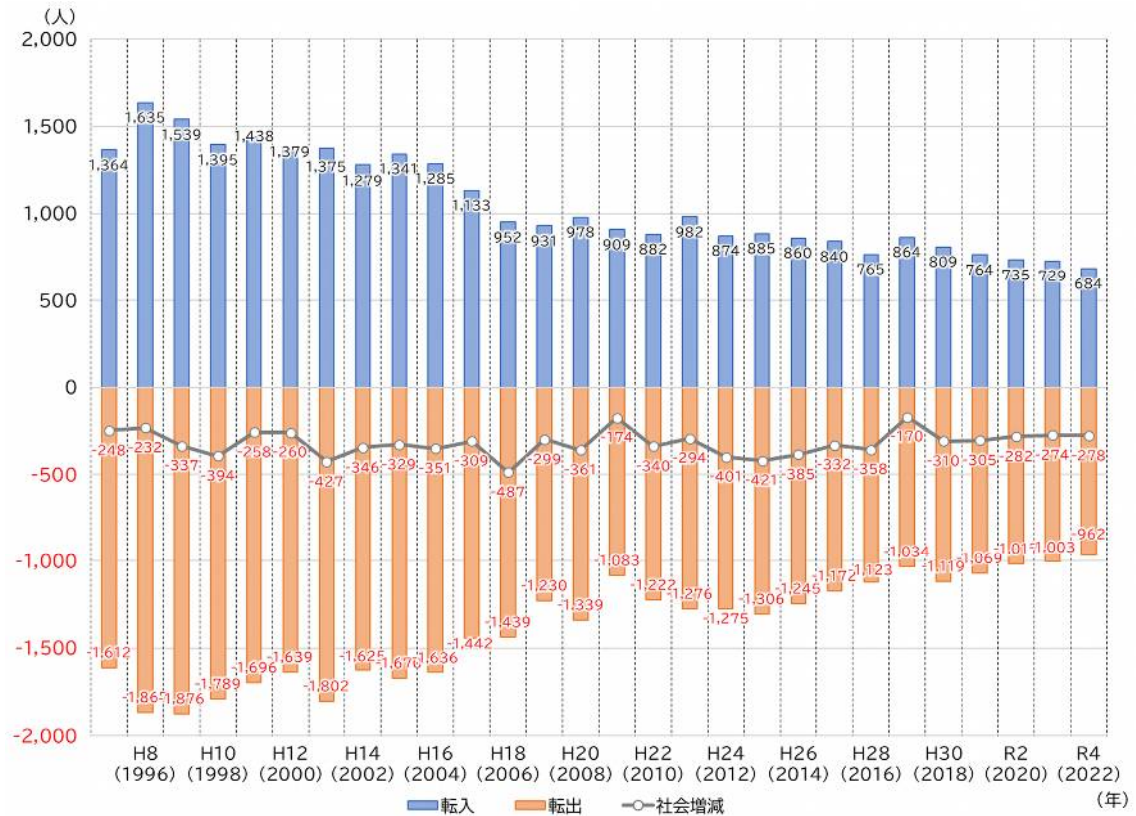
出典：厚生労働省人口動態調査+秋田県衛生統計年鑑+湯沢市資料（子ども未来課調べ）より作成

※秋田県については、令和5年の出生順位別出生数が未公表。

⑭ 社会増減（転入者数と転出者数）の推移

平成7(1995)年からの推移を見ると、転入者数、転出者数とも減少傾向にあるが、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている。

■図表25 社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑮ 自然増減・社会増減の推移

⑬及び⑭で述べたとおり、平成 7 年(1995 年)から一貫して、社会減と自然減の状態が続いている。

平成 7 年(1995 年)は年間約 200 人の人口減少だったが、市町村合併が行われた平成 17 年(2005 年)には年間約 700 人を超える人口減少となり、近年は年間 900 人前後の人口減少となっている。

また、以前は社会減の方が多かったが、出生数の減少と死亡数の増加に伴い自然減の方が多くなり、近年は人口減少全体の約7割を自然減が占めている。

■図表26 自然増減・社会増減の推移



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

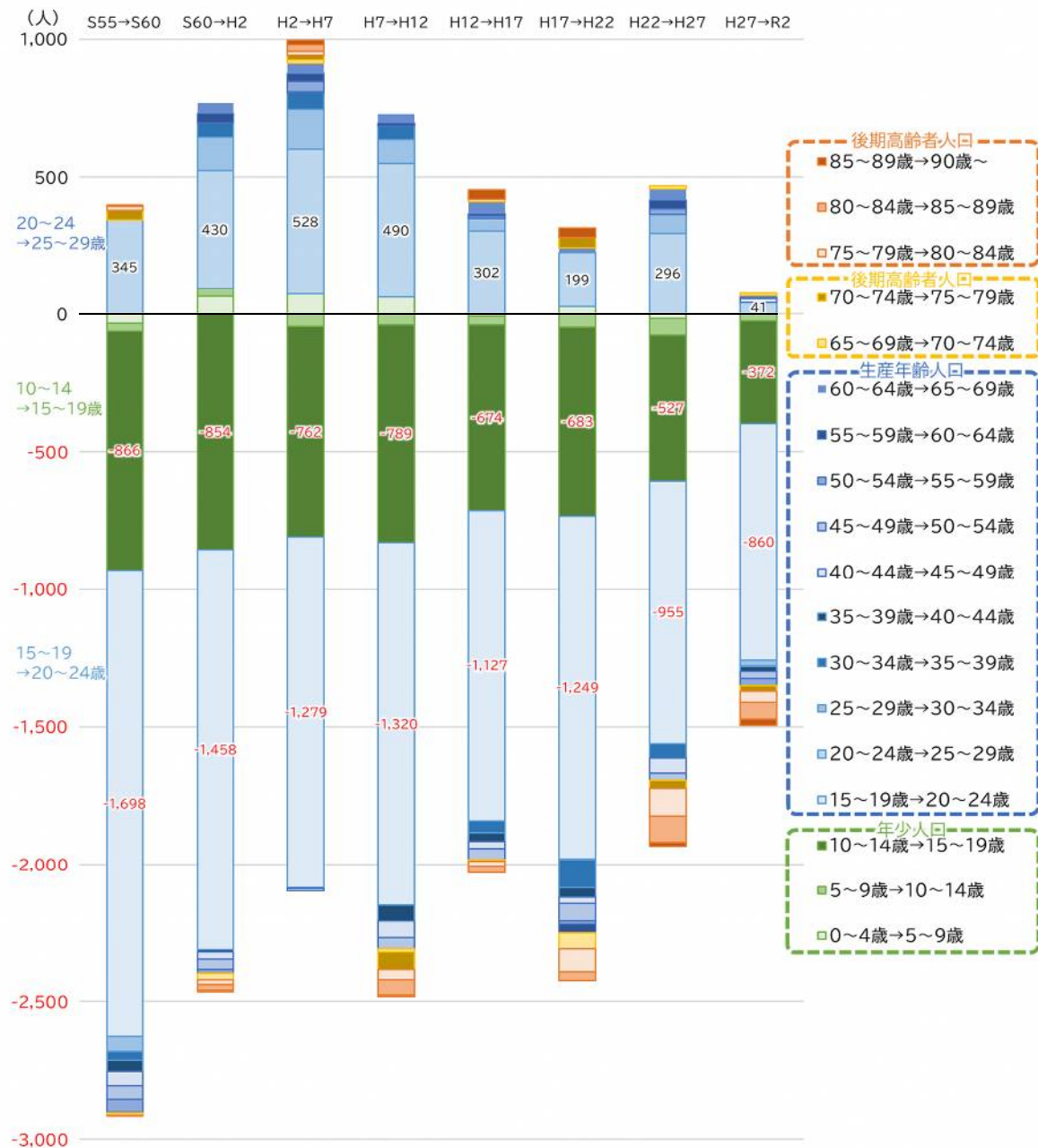
(2) 人口移動分析

① 年齢階級別の人口移動の状況

「15～19歳が20～24歳」になる5年間と「10～14歳が15～19歳」になる5年間が転出超過数に占める割合が高くなっており、学卒者の進学や就職等による転出が要因と考えられる。

一方、「20～24歳が25～29歳」になる5年間が転入超過に占める割合が高くなっており、大学等を卒業後に一旦市外に就職した後、地元に戻る人が多いと予想されるが、その割合も減少傾向にあることから、転入超過が少なくなっている。

■図表27 年齢階級別人口移動の推移



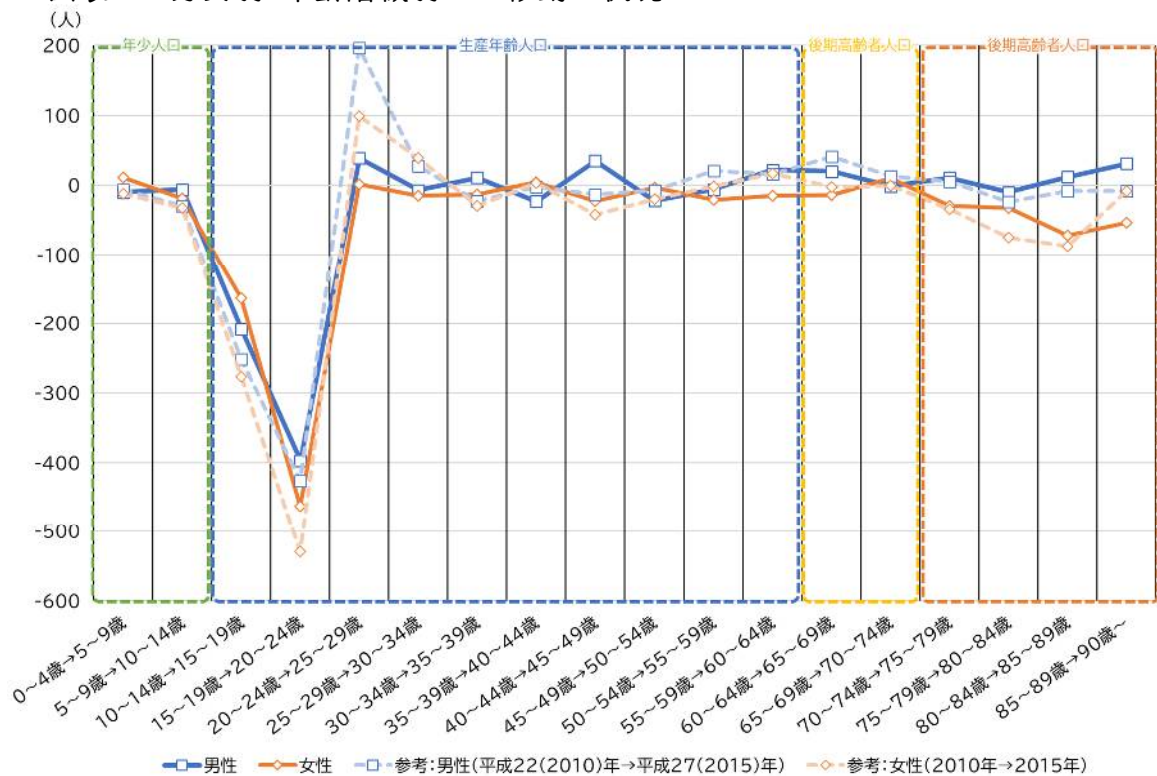
出典: 国勢調査

② 男女別・年齢階級別人口移動の状況

平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間の人口移動をみると、若年層では男女とも同じ傾向がみられるが、一方で60歳以上では、男女間の転出・転入超過で違いがみられる。

平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間の人口移動からは、転出も転入も縮小している傾向にあるが、総人口が減少している状況を踏まえると、同様の傾向が継続していると推測できる。

■図表28 男女別・年齢階級別人口移動の状況



出典：国勢調査

※グラフの見方について

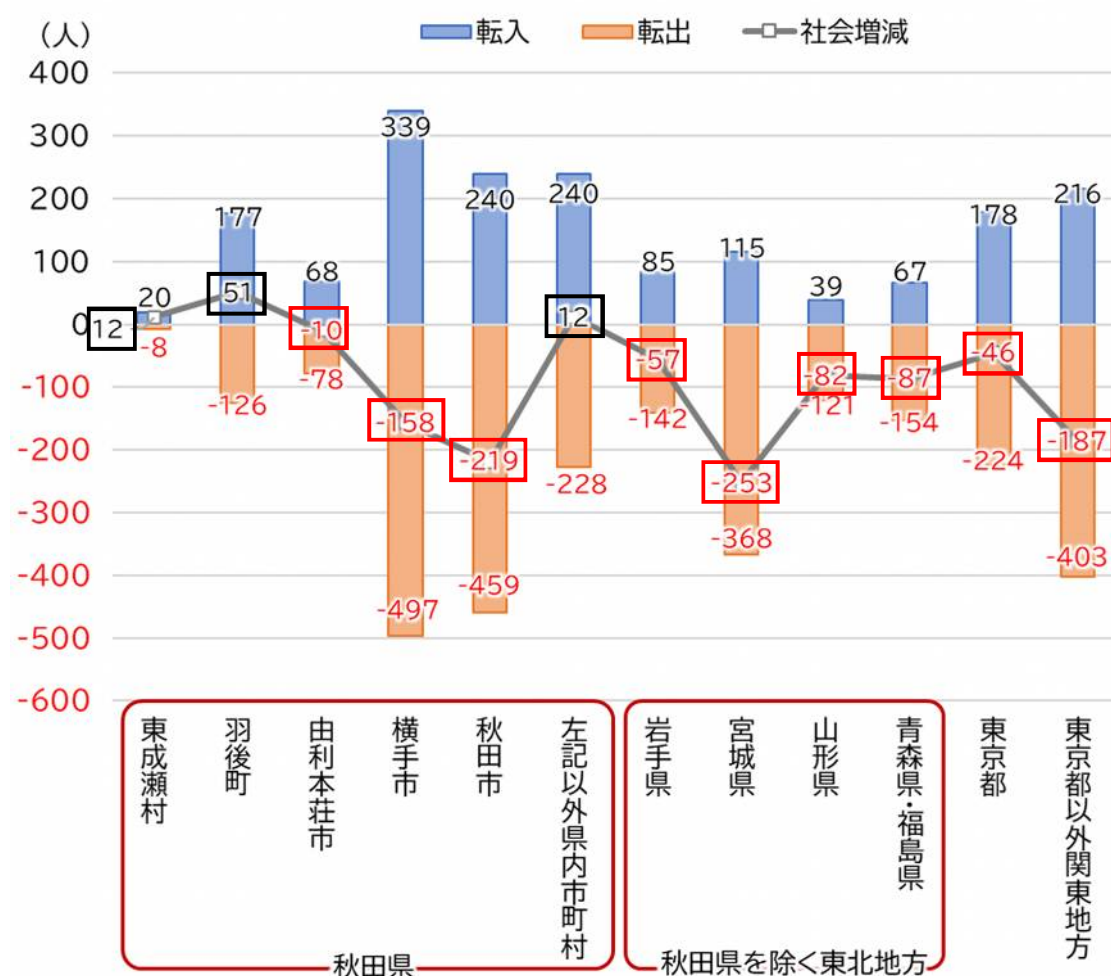
各年齢階級の5年後の人口増減を表しており、例えば「15～19歳→20～24歳」の区分は、平成27(2015)年の「15～19歳」の人口と令和2(2020)年の「20～24歳」の人口を比較したもの。

③ 地域別人口移動の状況

令和2(2020)年から5年前の人口移動をみると、近隣市町村では、東成瀬村から12人、羽後町から51人の転入超過となっており、横手市へ158人の転出超過となっている。また、秋田市へ219人の転出超過となっており、県内全体では312人の転出超過となっている。

秋田県外では、秋田県を除く東北地方へ479人の転出超過、関東地方(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、栃木県、茨城県)へ233人の転出超過となっており、関東地方に比べて県内や東北地方への転出による社会減の割合が高くなっている。

■図表29 地域別人口移動状況(令和2(2020)年時点での5年前の居住地)



出典:国勢調査

※グラフの見方について

「転入」は、5年前に湯沢市外に居住していた人が、その当時(5年前に)、“どこに”居住していたかを示している。

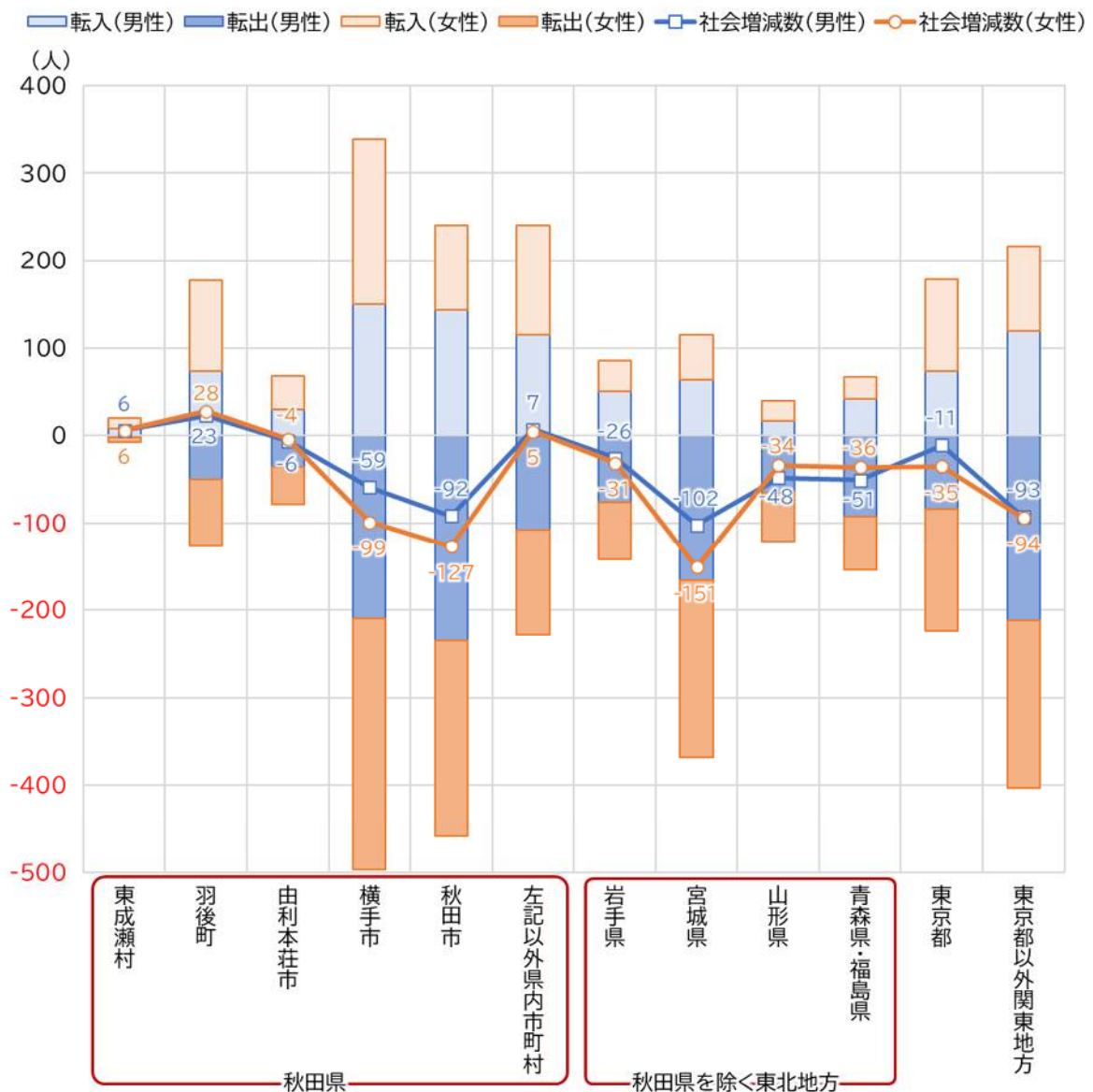
「転出」は、5年前に湯沢市に居住していた人が、現在、“どこで”居住しているかを示している。

④ 男女別・年齢階級別の地域別人口移動状況

男女別の人口移動をみると、由利本荘市や山形県、青森県・福島県への流出は男性が多く、横手市や秋田市、岩手県、宮城県、東京都への流出は女性が多くなっている。

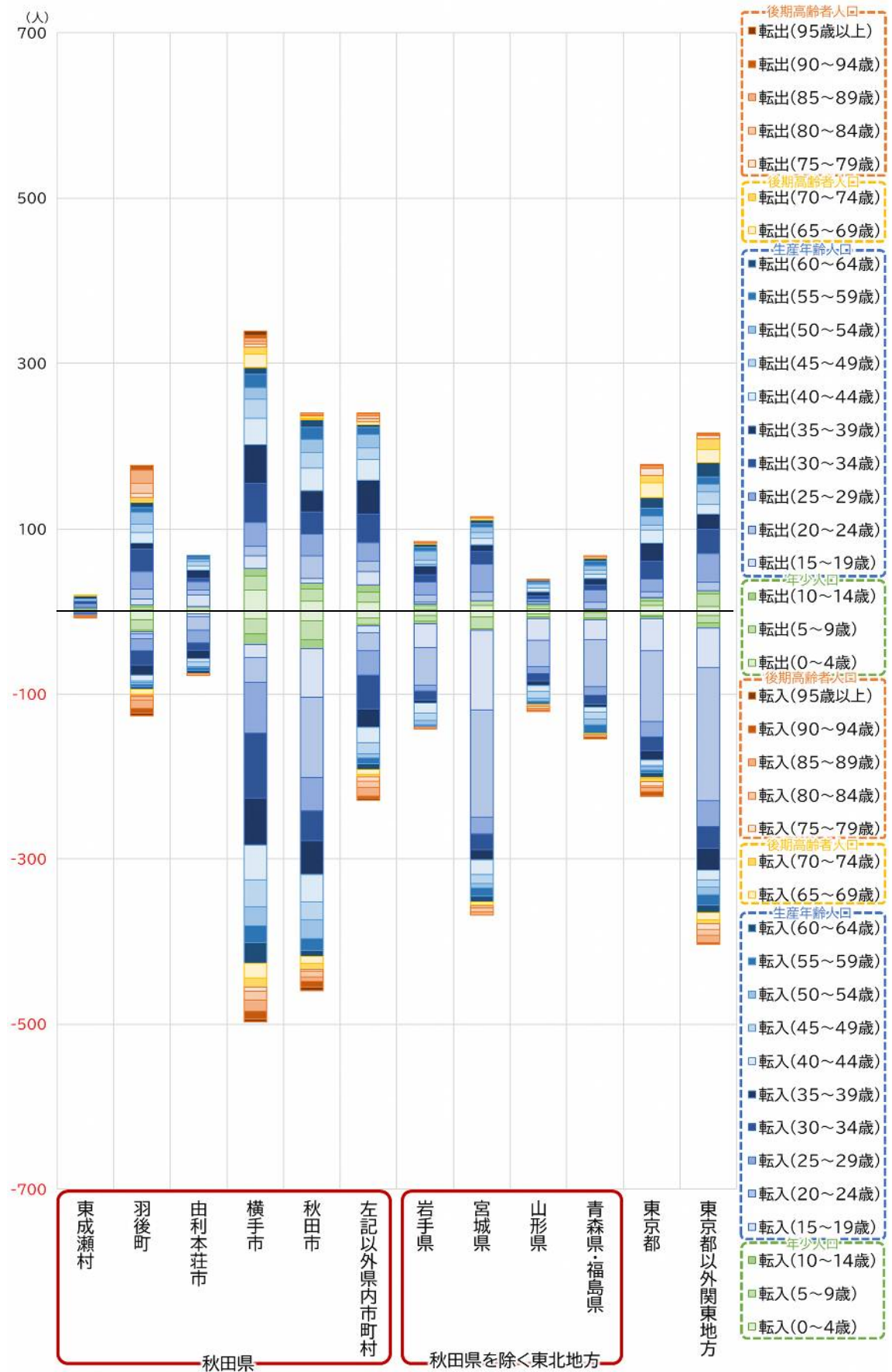
年齢階級別の人口移動をみると、秋田県を除く東北地方と関東地方への流出の大部分が15～24歳の若年層に集中しているのに対し、秋田県内については25歳以降の年齢層も流出している。

■図表30 男女別の地域別移動人口



出典：国勢調査

■図表31 年齢階級別の地域別移動人口



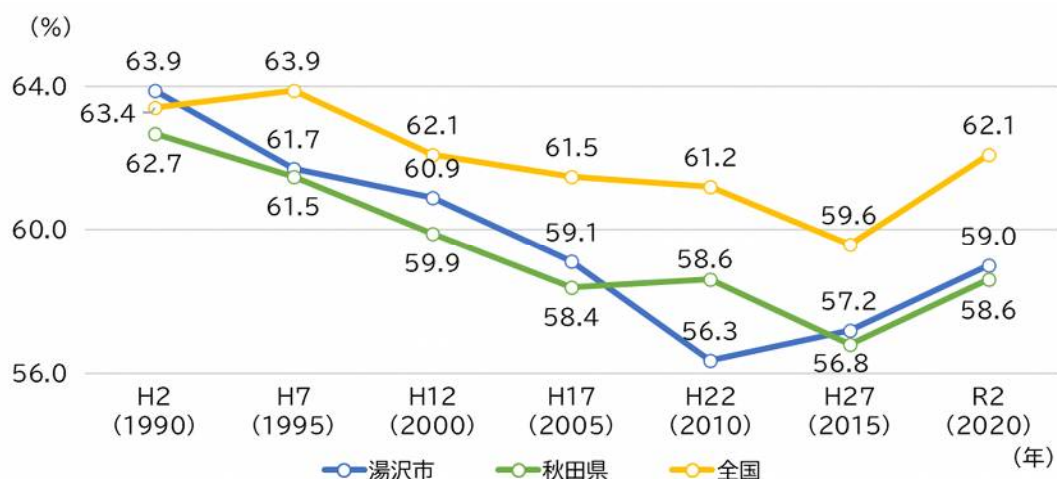
出典: 国勢調査

(3) 就労・雇用に関する分析

① 労働力率※の推移

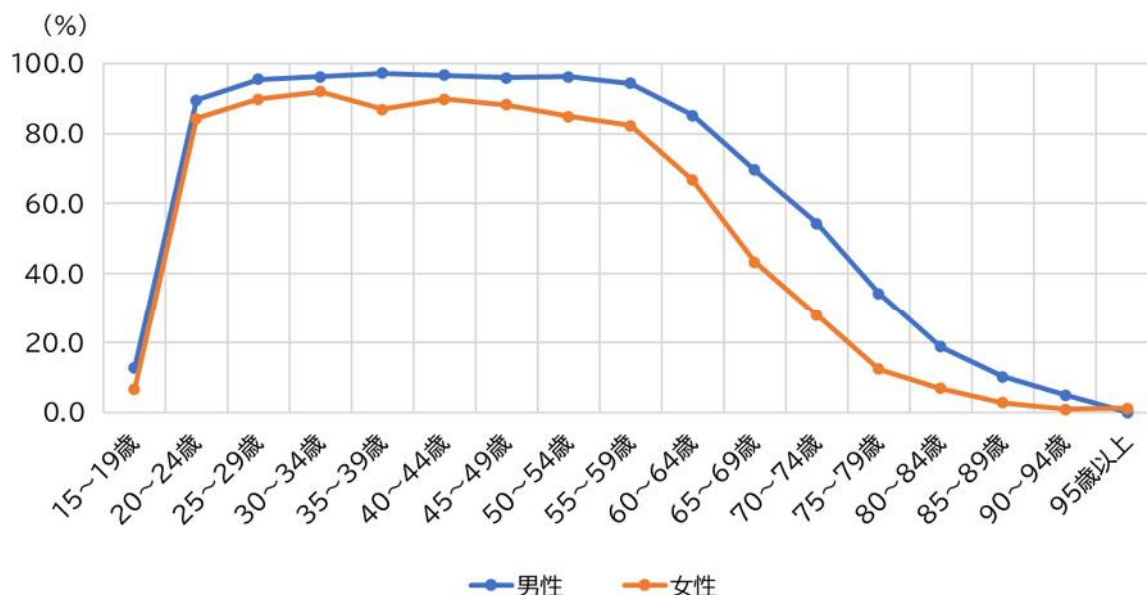
本市の労働力率は、全国や秋田県と同様に平成2(1990)年以降、減少しているが、近年はやや増加傾向にある。平成22(2010)年は、秋田県を上回るなど、近年は秋田県の水準と近い労働力率で推移している。

■図表32 労働力率の推移



出典：国勢調査

■図表33 性別・年齢階級別労働力率(令和2(2020)年)



※労働力率について

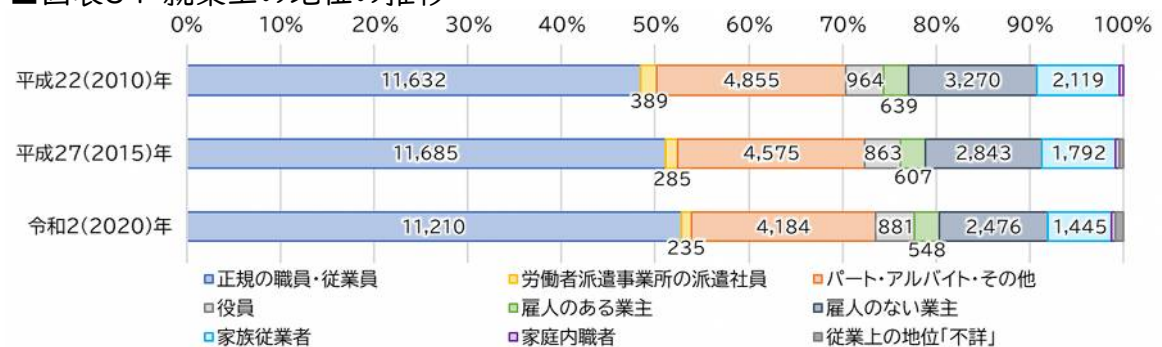
15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという「M字カーブ」を描くことが知られている。

② 就業上の地位の推移

就業上の地位の推移みると、正規の職員・従業員の割合が増加傾向にあり、派遣社員の割合は減少傾向にある。その他の職業上の地位の実数は減少傾向にあるが、割合はほぼ横ばいで推移している。

男女別の就業上地位をみると、正規の職員・従業員の割合が男性では平成22(2010)年から令和2(2020)年にかけて3.3%増加しているのに対し、女性では5.8%増加している。特に女性では、正規の職員・従業員以外のすべての地位において、実数は減少しているものの、割合も減少していることから、正規の職員・従業員としての雇用が積極的に進められていると推測できる。

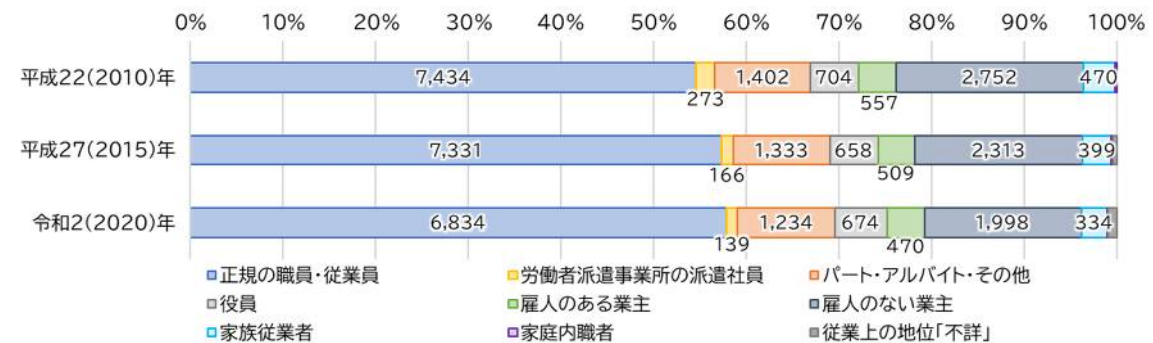
■図表34 就業上の地位の推移



出典：国勢調査

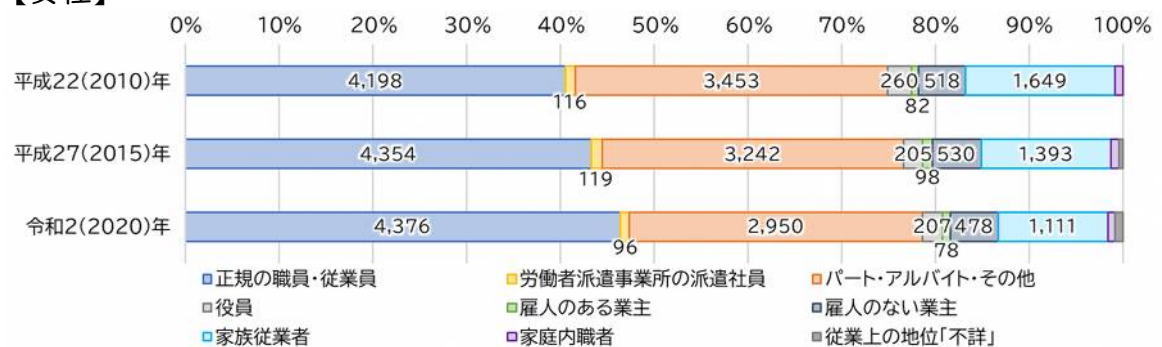
■図表35 男女別就業上地位の推移

【男性】



出典：国勢調査

【女性】

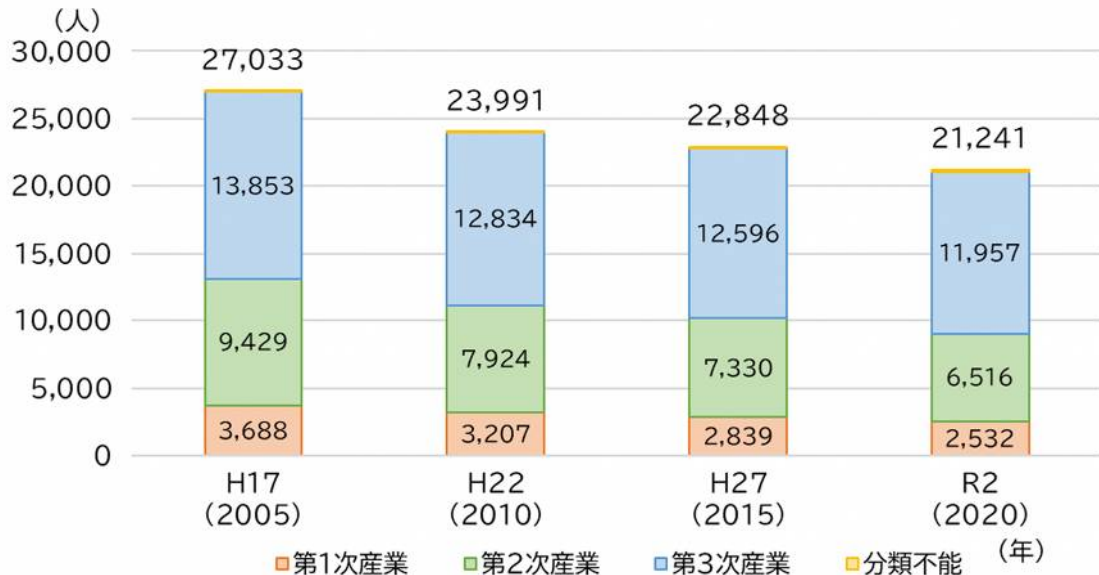


出典：国勢調査

③ 産業分類別就業者数の推移

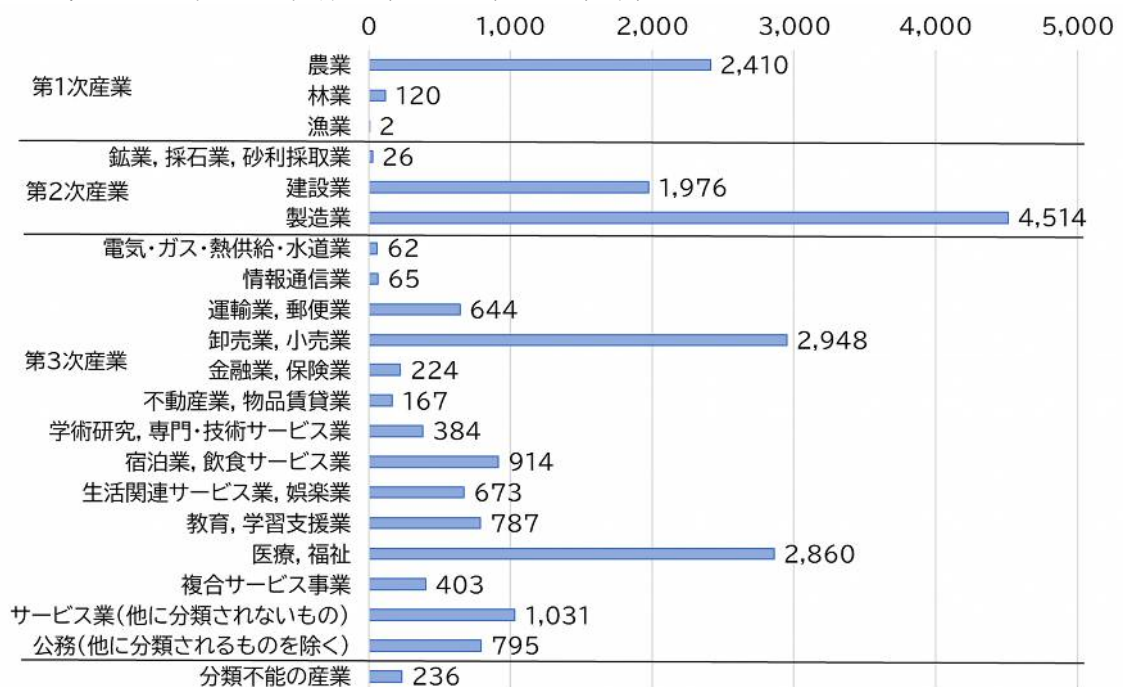
産業別就業者数は、全ての産業において減少している。職業別就業者数は、第1次産業では農業が多く、第2次産業では製造業、第3次産業では医療・福祉が多くなっている。

■図表36 産業別就業者数の推移



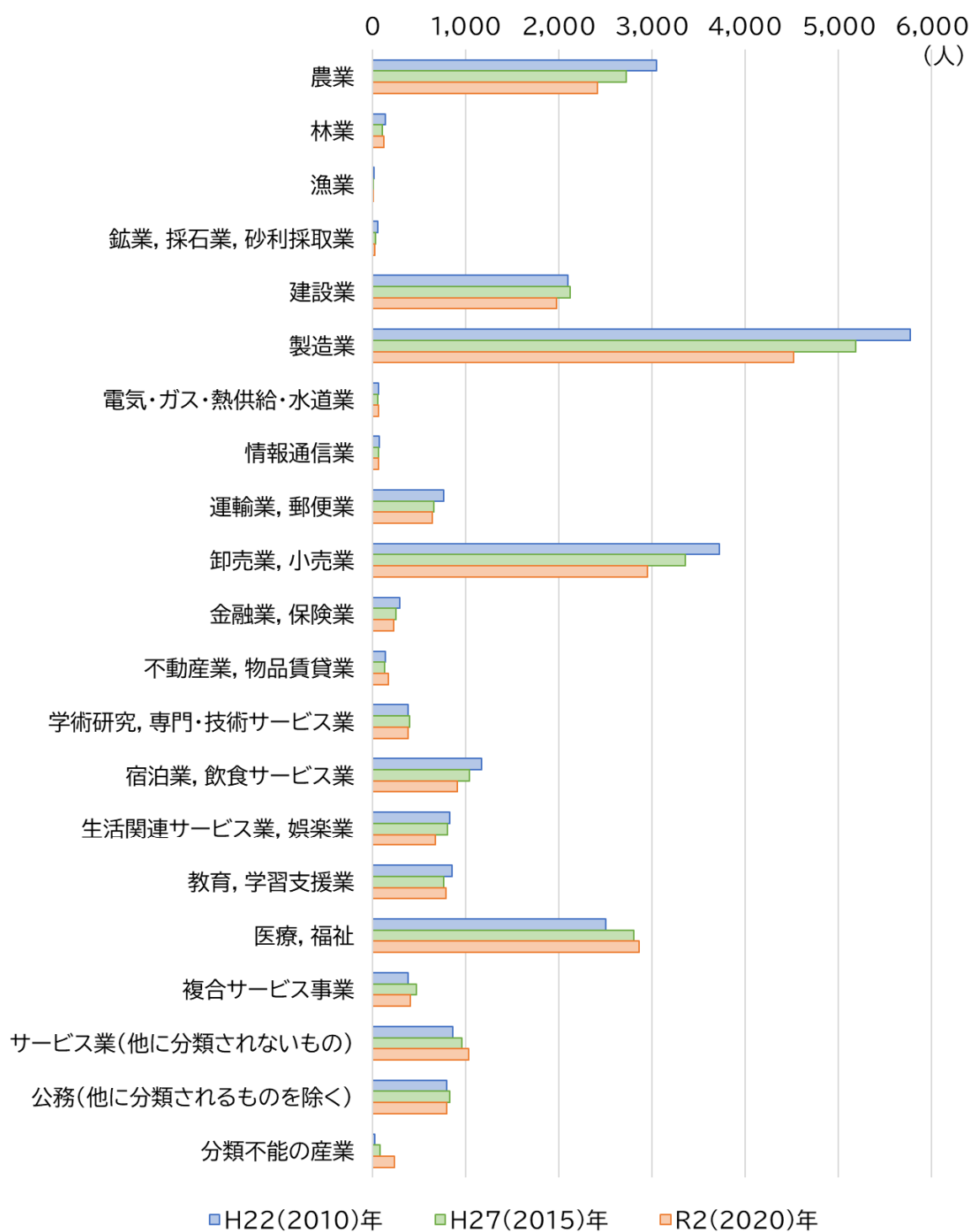
出典：国勢調査

■図表37 職業別就業者数（令和2（2020）年）



出典：国勢調査

■図表38 【参考】職業別就業者数の推移



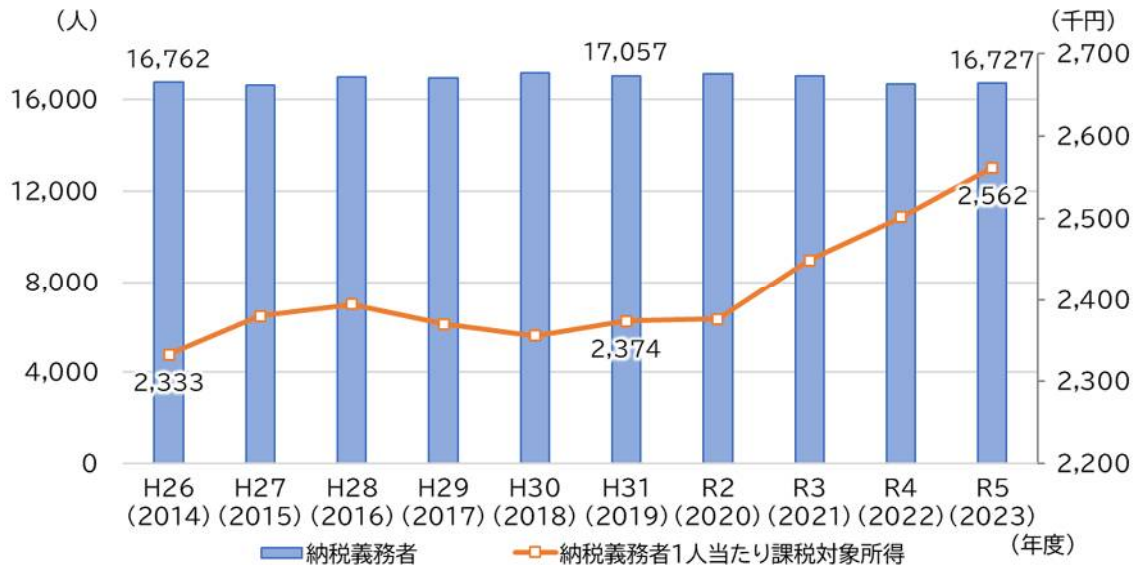
出典: 国勢調査

④ 課税対象所得（納税義務者1人当たり）の推移

納税義務者1人当たり課税対象所得は、平成26（2014）年度から令和2（2020）年度まではほぼ横ばいで推移していたが、令和3（2021）年度以降は増加傾向にある。

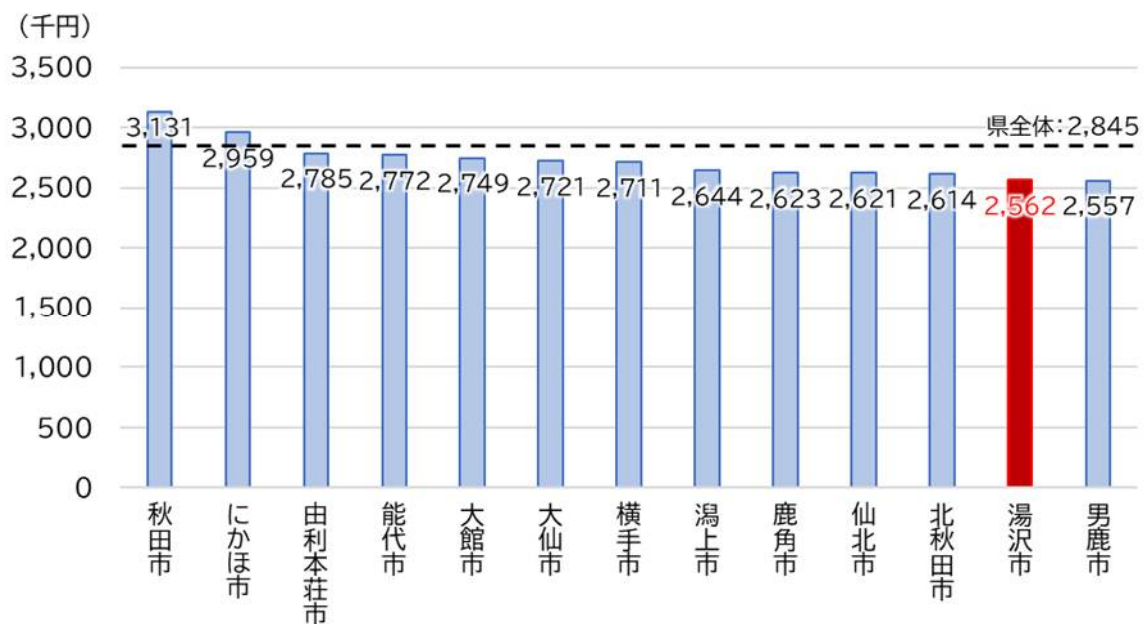
もっとも、令和5（2023）年度の納税義務者1人当たり課税対象所得は2,562千円と、県全体（2,845千円）よりも低い状況であり、県内13市中12番目に位置している。

■図表39 納税義務者と1人当たり課税対象所得の推移



出典：総務省市町村税課税状況等の調

■図表40 1人当たり課税対象所得（R5年度）の県内他市との比較



出典：総務省市町村税課税状況等の調

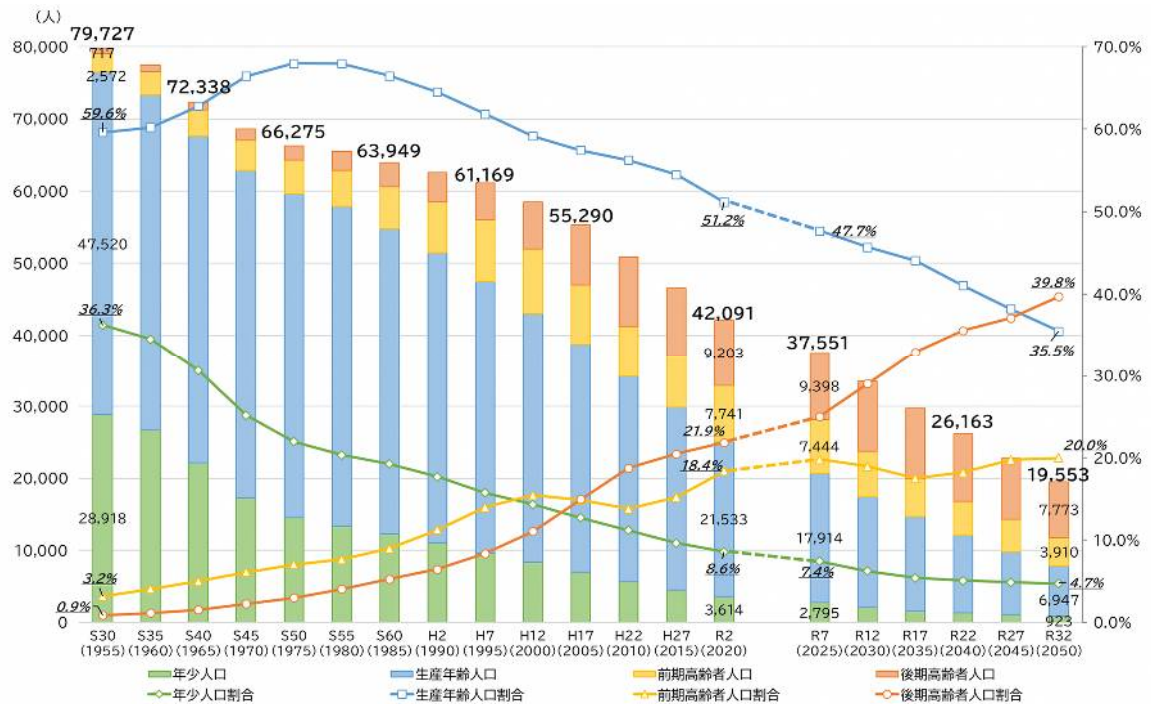
(4) 将来人口の推計と分析

① 国による将来人口の推計

国から提供された推計ツールを用いて、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用したコーホート要因法による長期的な人口推計（以下、「基準推計」という。）を行った。

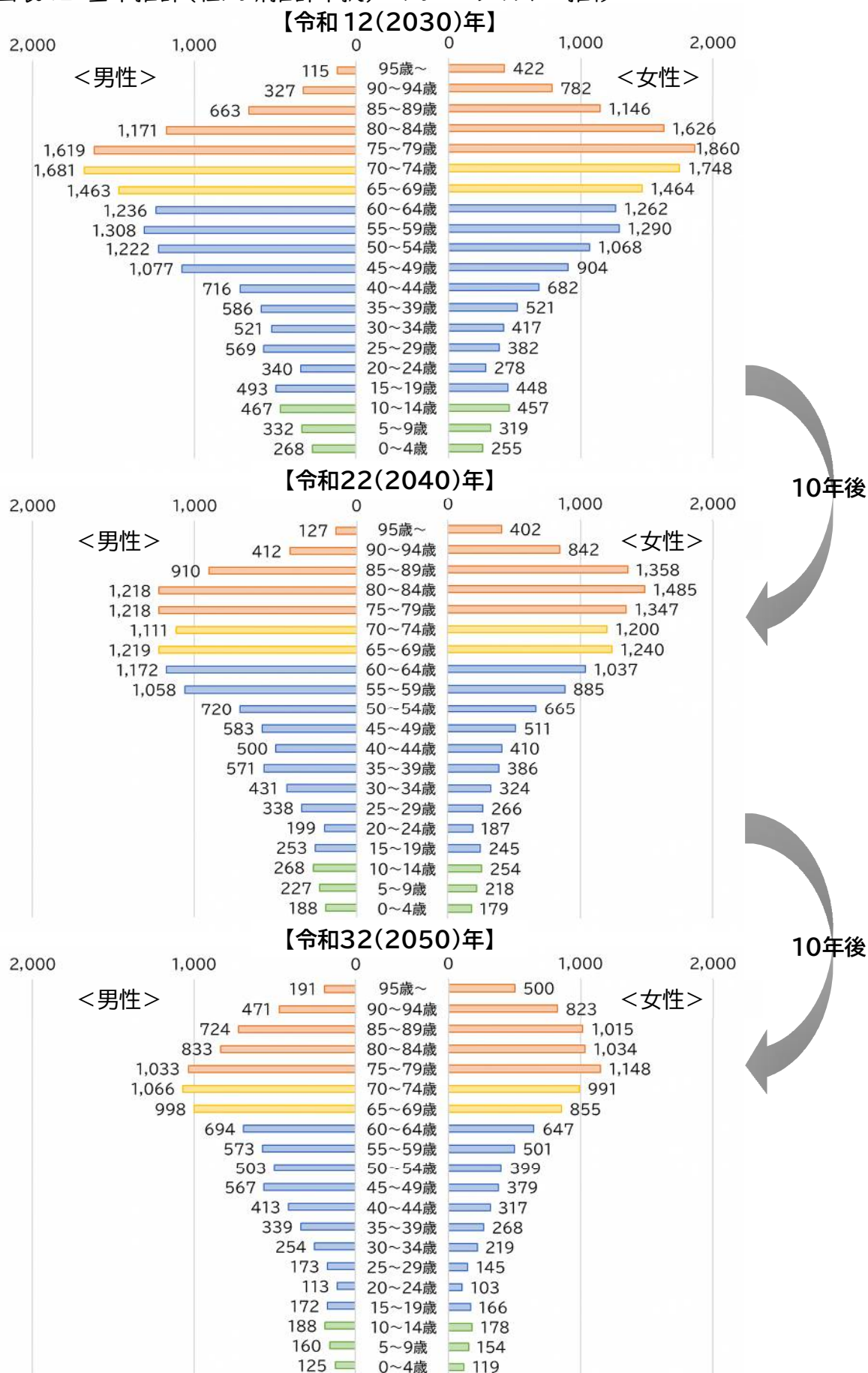
その結果、令和32（2050）年の人口は19,553人と、令和2（2020）年の約46%まで減少すると試算される。

■図表4-1 基準推計（社人研推計準拠）による人口推計



※端数処理の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる箇所がある。以下同じ。

■図表42 基準推計(社人研推計準拠)の人口ピラミッドの推移



② 人口減少段階の分析

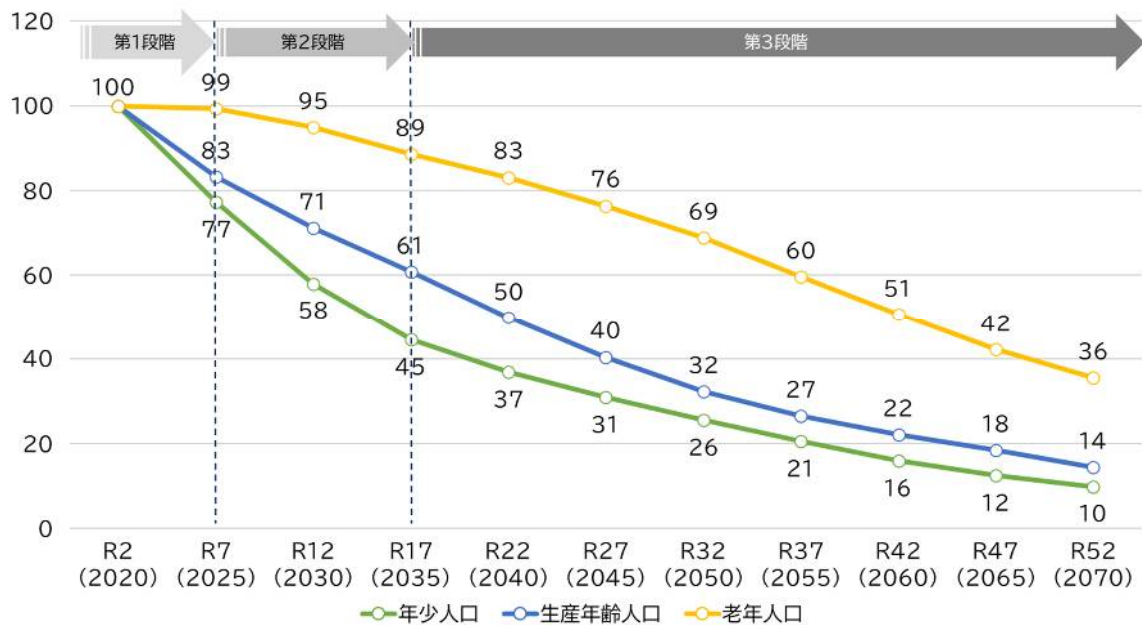
人口減少は、下記の3つの段階を経て進行するとされている。

段階	状態
第1段階	老年人口（65歳以上人口）が増加し、生産年齢人口（15-64歳人口）及び年少人口（0-14歳人口）が減少する段階
第2段階	老年人口が維持・微減（減少率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階
第3段階	老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する、人口減少の最終段階

そこで、前述の“①国による将来人口の推計”について、年齢3区分別に令和2（2020）年の人口を100とした場合を見ると、老年人口は令和7（2025）年に99に減少し、令和17（2035）年には89まで減少する。また、年少人口と生産年齢人口は、一貫して減少していく。

よって、本市の場合、すでに人口減少の3段階のうち、“第2段階”に突入しており、令和17（2035）年には、人口減少の最終段階である“第3段階”に入ると推測される。

■図表43 基準推計（社人研推計準拠）における令和2（2020）年の人口を100とした場合の年齢3区分別将来人口の推移



(5) 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度の分析

① 自然増減及び社会増減の影響度の分析

人口変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は自治体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。

このため、将来人口の推計における基準推計（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行い、本市の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析した。

- シミュレーション1：合計特殊出生率が令和32（2050）年に、2.07（人口置換水準※の近似値）まで上昇した場合の人口
- シミュレーション2：合計特殊出生率が令和32（2050）年に 2.07まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移した場合の人口

■図表44 シミュレーションにおける仮定値

区分	出生に関する仮定	移動に関する仮定
基準推計	社人研推計と整合的な、将来の生残率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用	原則として、平成27（2015）年～令和2（2020）年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、令和32（2050）年以降継続すると仮定。
シミュレーション1	基準推計（社人研推計準拠）をベースにしつつ、合計特殊出生率が令和32（2050）年までに2.07に、段階的に上昇すると仮定した場合	基準推計と同じ
シミュレーション2	シミュレーション1と同じ	シミュレーション1の合計特殊出生率の推移に加えて、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

※人口置換水準について

人口置換水準とは、人口移動をゼロとした場合に人口が増加も減少もしない均衡した状態になるための合計特殊出生率のこと。現在（令和4（2022）年時点）は“2.07”程度とされている。

② 影響度の分析結果

基準推計（社人研推計準拠）とシミュレーション1、シミュレーション2の推計値から、将来人口における自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の令和32（2050）年における影響度を計算した。

その結果、本市では将来人口における自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「4」となり、社会増減が将来人口に与える影響が大きいといえる。

本市における社会減は、進学や就職を理由に若い世代が転出する状況や、一度Uターンしても再度市外に転出する状況などが主な要因となっているものと推察されることから、若い世代の流出防止に力を入れていく必要性が高いことを意味している。

■図表45 影響度を分析するシミュレーション結果



■図表46 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口=20,077(人) 基準推計による推計の令和32(2050)年の総人口=19,553(人) ⇒20,077(人) / 19,553(人) = 102.7%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口=25,360(人) シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口=20,077(人) ⇒25,360(人) / 20,077(人) = 126.3%	4

※自然増減及び社会増減の影響度の分析について

【基準推計とシミュレーションⅠを比較することで分かること】

シミュレーションⅠは人口移動に関する仮定をパターンⅠと同じにして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、令和32(2050)年の総人口を「シミュレーションⅠ÷パターンⅠ」で得られる数値は、仮に出生率が2.1まで上昇した場合に、30年後の人口がどの程度増加したものとなるかを表している。その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(=現在の出生率が低い)ことを表している。転入は、5年前に湯沢市外に居住していた人が、その当時、どこで居住していたかを示している。

【シミュレーションⅠとシミュレーションⅡを比較することで分かること】

シミュレーションⅡは、出生の仮定をシミュレーションⅠと同じにして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、「シミュレーションⅡ÷シミュレーションⅠ」で得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合に、30年後の人口がどの程度増加(または減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(=現在の転出超過が大きい)ことを表している。

【自然増減の影響度】

自然増減の影響度=シミュレーションⅠの総人口/社人研推計準拠の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

影響度	シミュレーションⅠ/基準推計の値
1	100%未満
2	100～105%未満
3	105%～110%未満
4	110%～115%未満
5	115%以上

【社会増減の影響度】

社会増減の影響度=シミュレーションⅡの総人口/シミュレーションⅠの総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理

影響度	シミュレーションⅡ/シミュレーションⅠ
1	100%未満
2	100～110%未満
3	110%～120%未満
4	120%～130%未満
5	130%以上

2. 人口の将来展望

(1) 将来推計と展望の期間

本市の人口は、今後も減少が続くことが予測される中、地方創生に関する国、県の取り組みや市民等の意識等を勘案しつつ、湯沢市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に基づき、本市独自の人口減少対策を講じることを念頭に将来推計を行った。

将来推計では、人口の変動は出生と移動の影響を大きく受けるため、出生については合計特殊出生率、移動については純移動率を変動要素とした複数のパターンで推計し、比較した。

また、目指すべき将来人口については、平成27（2015）年に策定した湯沢市人口ビジョン（平成27年12月策定、以下「改訂前人口ビジョン」という。）において、令和22（2040）年時点の人口を目標に定めていたことから、目標とする年を10年後ろ倒しし、令和32（2050）年時点の人口目標と定めた。また、将来展望の期間についても、改訂前人口ビジョンから10年延長し、令和52（2070）年までの推計を行った。

① 推計パターンの設定

本市の現状やこれまでの分析結果等を踏まえ、合計特殊出生率（自然動態の出生に関する仮定）と純移動率（社会動態に関する仮定）について、それぞれに仮定値を設定し、複数のパターンで将来人口のシミュレーションを行い比較した。

■図表47 推計パターンとその仮定値の設定条件

パターン	自然増減	社会増減
パターン① (社人研準拠)	▶社人研による推計と整合的な合計特殊出生率を設定	▶社人研による推計と整合的な純移動率を設定
パターン② (秋田県人口ビジョン類似)	▶令和22（2040）年に国民の希望出生率である1.8を達成し、その後、人口置換水準2.07を達成し、令和37（2055）年頃まで推移し、以降一定と仮定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠	▶令和7（2025）年以降、転入・転出の均衡に向けて定率で社会減が抑制され、令和22（2040）年以降は転入・転出が均衡すると仮定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠
パターン③ (改訂前人口ビジョン準拠)	▶令和12（2030）年に合計特殊出生率1.83を達成し、令和22（2040）年に2.07まで推移し、以降一定と仮定	
パターン④ (独自推計)	▶令和32（2050）年まで合計特殊出生率が過去の実績値に段階的に回復していくと仮定 ▶令和32（2050）年以降は、令和22（2040）年～令和32（2050）年の回復傾向が継続すると仮定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠 ※次頁に考え方の詳細を記載	▶年齢層ごとに、移動の考え方を設定 ▶特に15～24歳の年齢層は、令和12（2030）年までの短期的な考え方、それ以降の中長期的な考え方に基づき、純移動率を設定 ※令和7（2025）年までは社人研推計に準拠 ※次頁に考え方の詳細を記載

■推計パターン④の詳細な考え方

▶図表 48 合計特殊出生率（自然動態）に関する考え方

年	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R42 (2060)	R52 (2070)
考え方	結婚・子育て・ライフスタイル等の施策の継続的な実施の効果による段階的な上昇							
合計特殊出生率	1.15	1.17	1.255	1.32	1.38	1.44	1.56	1.68
実績値	H30～R4の実績値である1.17まで回復		H25～H29の実績値である1.32まで回復		H20～H24の実績値である1.44まで回復		2040年～2050年の回復傾向を維持	

※実績値は、いずれもベイズ推定値

▶図表 49 純移動率（社会動態）に関する考え方

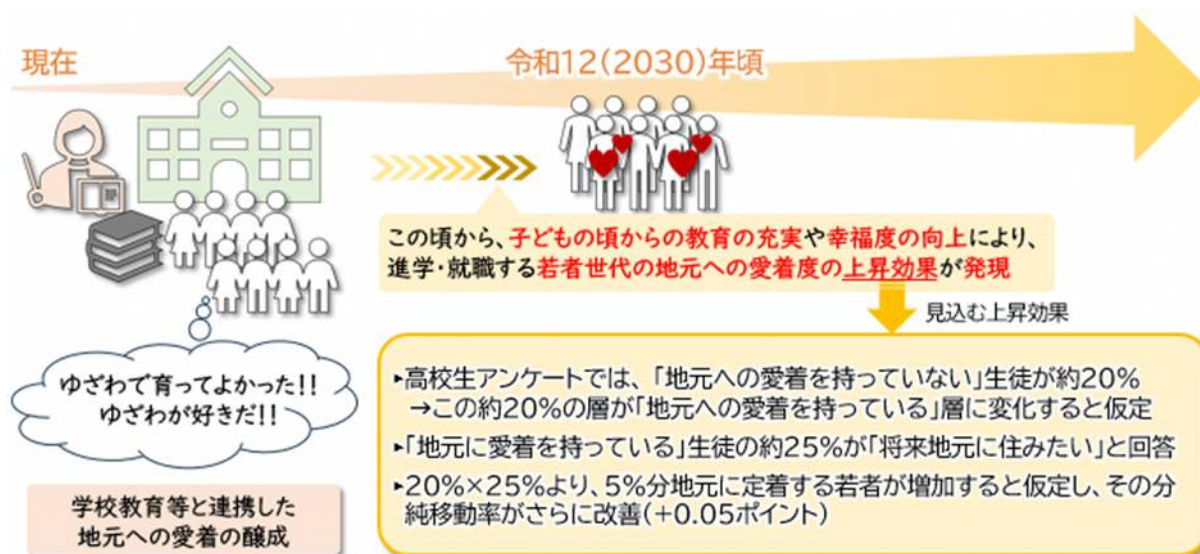
年 年代	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R42 (2060)	R52 (2070)
	短期		中長期					
14 歳以下	純移動率+0.015ポイント		※親となる子育て世代の純移動率の改善に準じる。					
15歳～24歳	地元定着・回帰促進策、 雇用改善等の施策の効果		子どもの頃からの教育や幸福度の向上による、 地元への愛着度の上昇効果(0.05ポイント加算)					
	純移動率+0.06ポイント		純移動率+0.11ポイント(次頁参照)					
25歳～49歳	定住促進策・子育て・雇用改善・ライフスタイル等の施策の効果 純移動率+0.015ポイント(次頁参照)							
50歳以降	社人研の推計に準じる。							

▶図表 50 純移動率（社会動態）における15～24歳の考え方（短期）



出典: 2023(令和5)年秋田県の人口、令和6年度市民満足度調査より作成

▶図表51 純移動率(社会動態)における15~24歳の考え方(中長期)



出典: 高校生の“現在”と“将来”アンケートより作成

▶図表52 純移動率(社会動態)における25~49歳の考え方



出典: 2023(令和5)年秋田県の人口、令和6年度市民満足度調査より作成

② 推計結果

4つのパターンで推計した結果、令和32(2050)年時点の人口は、パターン①(社人研推計)では19,553人、パターン②(秋田県人口ビジョン類似)では22,037人、パターン③(改訂前人口ビジョン準拠)では22,986人、パターン④(独自推計)では21,057人となった。

■図表53 推計結果



なお、改訂前人口ビジョンによる推計では、令和32(2050)年時点の人口は、27,273人となっている。

(2) 人口の将来展望

① 人口の将来展望

様々な推計パターンの結果や少子化対策や地域の活力向上のための施策を推進することを踏まえ、合計特殊出生率と人口移動が次のとおり変化すると仮定する。

■図表54 自然動態（合計特殊出生率）の推計パターンの検討

パターン①	社人研推計に準拠したものであり、総合戦略に基づく取組の効果が推計に反映されていないことから、採用しない。
パターン②	本市の令和5年の合計特殊出生率が0.95と、県の数値（1.10）を大きく下回っている現状にあることから、県に準拠した推計によることは適切でないと判断し、採用しない。
パターン③	改訂前人口ビジョンの数値を適用したものであるが、パターン②をさらに上回る数値となっていることから、採用しない。
パターン④	本市の合併以降における実績値まで段階的に回復させていくものである。本市の現状の数値を令和32（2050）年までに1.5倍以上に上昇させる高い目標であるものの、本市が過去に実際に達していた水準を目指すものであり、取組の効果が十分に発現すれば実現可能な目標であると考え、パターン④を採用する。

■図表55 社会動態（純移動率）の推計パターンの検討

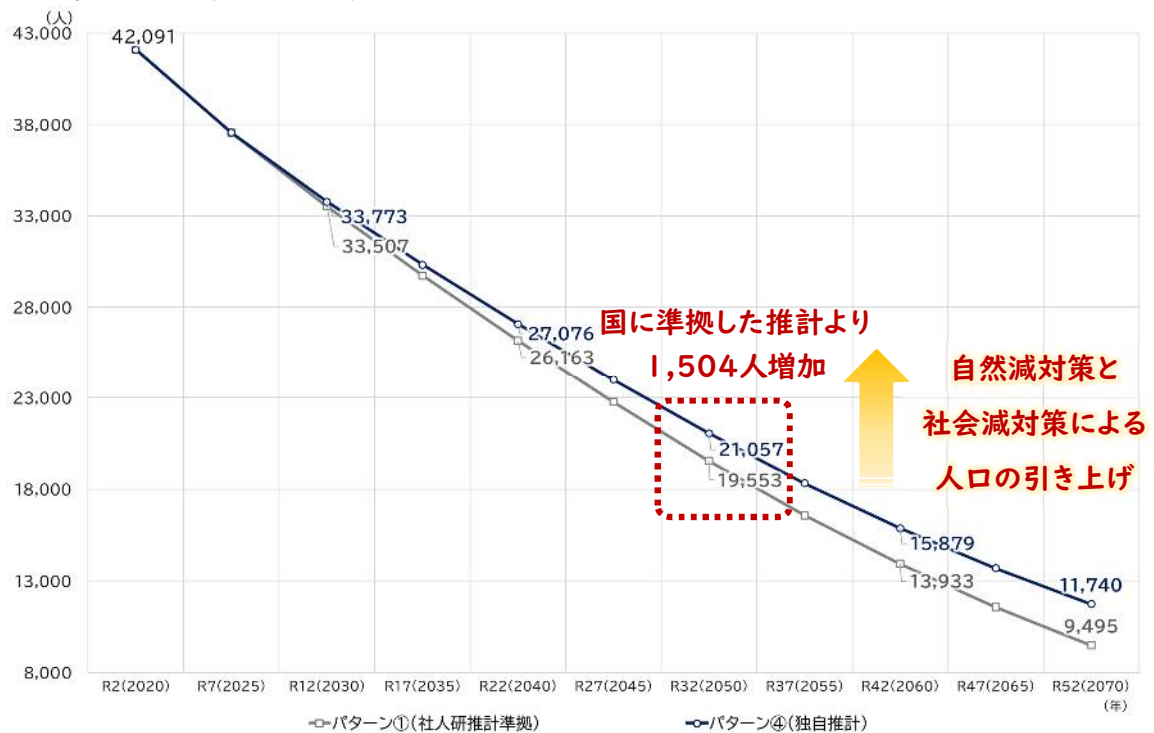
パターン①	社人研推計に準拠したものであり、総合戦略に基づく取組の効果が推計に反映されていないことから、採用しない。
パターン②	転入・転出の均衡を図ることは改訂前人口ビジョンにおいても採用している考え方である。しかし、現実には社会増減が改善されていない状況の中では実現可能性に乏しいと思われること、全年代で一律に均衡を図るという考え方では各施策の効果を適切に反映できていないことから、採用しない。
パターン③	
パターン④	総合戦略に基づく取組が主にターゲットとする年齢層ごとに、取組の効果が純移動率に及ぼす影響を検討することにより、将来人口を推計する考え方である。年齢層及び取組の効果の発現時期を区切って分析することにより、総合戦略による人口減少対策の効果を将来人口推計に反映しつつ、他パターンと比較して的確な推計を行っているものと考えられることから、パターン④を採用する。

以上から、パターン④による推計結果を、本市の人口の将来展望として定めることとする。そして、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されることにより、令和32(2050)年時点における人口が21,057人となり、国の推計に準拠したパターン①と比較して約1,500人の人口減少が抑制される。

目指すべき将来人口

令和32(2050)年に **21,057人**の維持

■図表56 目指すべき将来人口

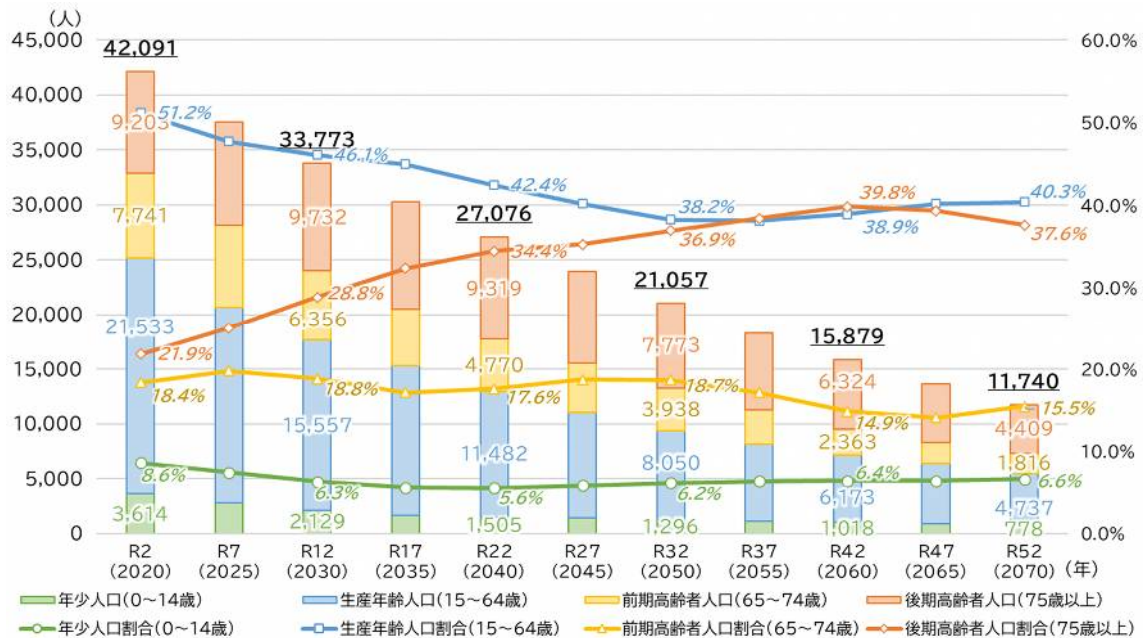


② 年齢4区分別人口

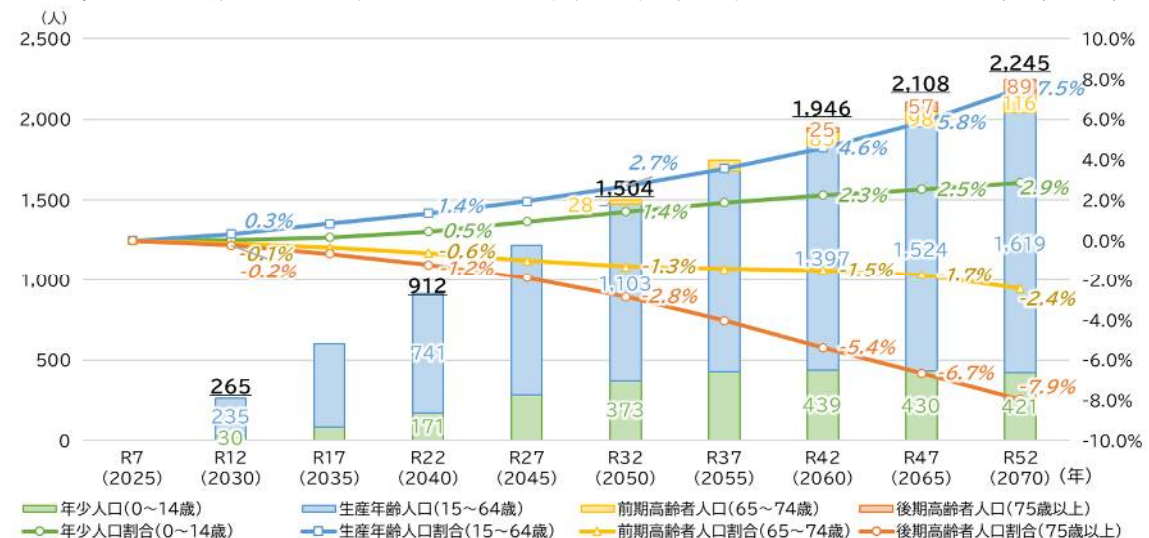
本市の人口の将来展望では、令和32(2050)年の年少人口は1,296人となり、国の推計と比較すると約370人の減少が抑制される。また、令和32(2050)年の生産年齢人口は8,050人となり、国の推計と比較すると約1,100人の減少が抑制される。

一方で、令和32(2050)年の前期高齢者人口は3,938人、後期高齢者人口は7,773人となる。国の推計との差は、前期高齢者人口で28人、後期高齢者人口は0人と大きな差はないが、前期高齢者率は18.7%、後期高齢者率は36.9%となり、高齢化率は国の推計と比較すると約4%低くなる。また、国の推計においては、高齢化率は令和32(2050)年以降も上昇し続けるが、本市の人口の将来展望においては、令和32(2050)年をピークとして、以降減少に転じる見通しとなっている。

■図表57 将来の年齢4区分別人口



■図表58 目指すべき将来人口と社人研準拠推計の年齢4区分人口の比較(差分)



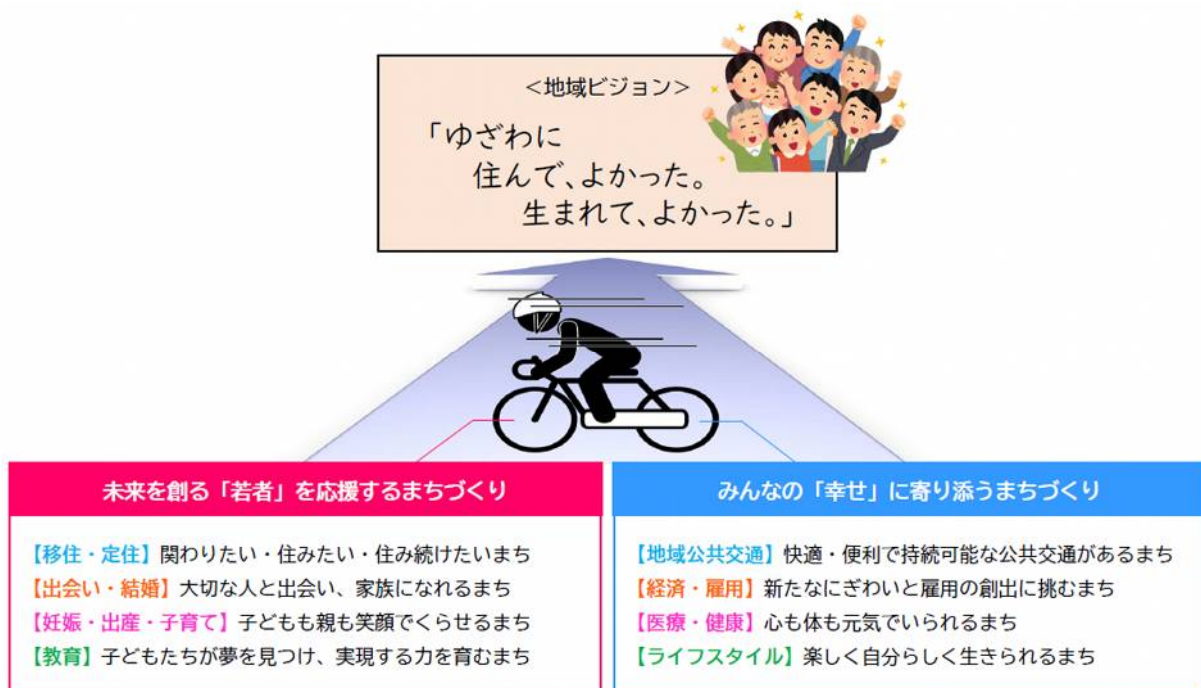
(3) 人口の将来展望を見据えた取組(湯沢市総合戦略による取組)

本市の人口の将来展望の推計値を達成するためには、特に若者や子育て世代に向けた人口減少対策の各種取組が効果的に作用することが必要である。そのために、第3期湯沢市総合戦略においては、取組方針の両輪の1つとして「未来を創る『若者』を応援するまちづくり」を掲げ、子どもたちや若者たち、子育て世代をターゲットとした取組に力を入れていくものとする。

しかしながら、シミュレーションを行った各パターンの人口推移からもわかるとおり、本市の人口が今後大幅に減少していくことはもはや避けられないものといえる。こうした状況を踏まえると、今後はたとえ人口が減少したとしても、本市に住む人々が幸せに暮らせるまちを目指すという視点が重要となる。そこで、第3期湯沢市総合戦略では、取組方針の両輪のもう1つとして「みんなの『幸せ』に寄り添うまちづくり」を掲げ、市民の幸福度の実感を高めるための取組を推進していくものとする。

最後に、人口減少対策は非常に息の長い取組である。市民、企業、各種団体、行政等の全ての関係者が将来展望を共有し、一体となって歩みを進めていくことが重要である。

■図表59 第3期湯沢市総合戦略の全体イメージ



湯沢市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）

策定：令和7（2025）年3月

発行：秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL:0183-73-2111（代表）

URL:<https://www.city-yuzawa.jp/>